

「三二年テーゼ」の周辺と射程 (上)

— コミンテルンの「中進国革命」論 —

加藤 哲郎

- 一 はじめに
- 二 「世界綱領」と「中進国革命」論
- 三 第一回EKKKI総会とスペイン共和革命
- 四 「中進国革命」論の転換過程
- 五 「中位型」としての「テーゼ」成立(以上本身)
- 六 コミンテルンの一般性——「ソ連邦叛旗」と「経済主義」批判
- 七 「中進国」的特徴性——「絶対主義」と「ファシズム」論
- 八 日本の独自性——「軍、対帝主義」の世界史的位
- 九 おわりに

一 はじめに

共産主義インタナショナル・コミンテルン機関紙「インテロ」ドイツ語版に、「日本における情勢と日本共産党の任務にかんするテーゼ——いわゆる「三二年テーゼ」——が発表された

ンテルン執行委員会において作成され、ベルリンの西歐とヨーロッパ名で発表された。一政治文書である。作成後半世紀を迎えようとする今日、天皇制支配下の発表当時とは異なって、わが国社会科学は戦前日本社会についての検証成果を蓄積し、かつてのようなコミンテルンへの、植民地的盲従、は影をひそめ、「テーゼ」の作成過程もある程度は明らかになり、「テーゼ」再検討のための基本的論点も出そろってきている。

小論は、「三二年テーゼ」も、また二七テーゼも、将来コミンテルンの全活動が再検討される場合(それは是非ともなされねばならないと思うが)、コミンテルン活動の一環としての再検討がなされるであろう(1)という先学の提言を受けて、当時のコミンテルン全体の理論と活動の中における、いわば共時的連関においての「三二年テーゼ」の意味を、政治学の立場から検討しようと試みるものである。

- (1) Westeuropäisches Büro des EKKKI.: Thesen über die Lage in Japan und über die Aufgaben der Kommunistischen Partei Japans, in, Internationale Presse-Korrespondenz (in folgenden Inprekorr), 12. Jg. Nr. 42(20. Mai 1932), S. 1303-10(邦訳、「赤旗」特別号、一九三二年七月一〇日、「インタナショナル」一九三二年九月、など多数)。
- (2) 「岩波書店五十年」、岩波書店、一九六三年、九二頁。広田直道「稿本・平野義太郎評伝・上」二二〇頁。小林良正「日本資本主義論争の回顧」、一九七五年、六頁。
- (3) 「講座」が企画されたときも、一・二巻が執筆されたときも、その関係者は三二年テーゼのことは夢にも知って

のは、一九三二年五月二〇日のことである(1)。この同じ日、五一五事件直後のわが国では、大塚金之助・平野義太郎・野呂栄太郎・山田盛太郎編「日本資本主義発達史講座」の第一回配本が、岩波書店より発刊されており(2)、両者の「偶然の一致」(3)は、以後、相乗的に作用して、「テーゼ」は「講座」を逆して普及し、「講座」は「テーゼ」に基礎づけられたものとして既まれていくことになる。「絶対主義的天皇制」「軍事的半農奴制的資本主義」といった概念により代表される「テーゼ」と「講座」の戦前日本社会像は、「階級派マルクス主義」によってのみならず、大塚久雄・丸山眞男らの業績にも媒介されて歴史学・経済学・政治学等々の分野に浸透し、わが国社会科学史上の里程碑としての評価(4)を獲得していった。

しかし、「講座」の評価をも決定づけた「テーゼ」は、いうまでもなく、「単一世界政党」であったコミンテルンの「プロレタリアートの世界独裁」をめざす活動(5)の中で、モスクワのコミ

いなく(服部之總「マニフエクト論争についての所感」、『服部之總著作集』第一巻、理論社、一九五四年、二九二頁)。「理論戦線」のまじめな学者が、現実の資料にもとづいて勉強していくと、三二年テーゼの理論水準に著しく接近した結論になった(平野義太郎「日本資本主義論争」、安藤良雄編「昭和経済史への証言」中巻、毎日新聞社、一九六六年、四五頁)。ただし、「講座」の理論的指導者であった野呂栄太郎に限って言えば、当時の理論的水準と政治的地位から、三一年秋には明確になるコミンテルンの戦略転換(三一年政相テーゼ草案)→「三二年テーゼ」後述を知りうる立場にあり、その影響は、「テーゼ」入手以前に執筆されたと思われる論文「恐慌の新局面とその展望」や「日本資本主義発達史講座」(原意書)(いずれも「野呂栄太郎全集」下巻、新日本出版社、一九六七年、所収にも現われている。野呂はまた、「講座」執筆者の原稿に朱筆を入れているほどの執筆力をもっていたのであり、この限りでは、すでに「講座」第一回配本時点でも「テーゼ」の見地は影響を与えていた、とみるべきなのである。

- (4) 参照、庄司武吉「現代日本社会科学史序説」、法政大学出版局、一九七五年。
- (5) 「世界政党」としてコミンテルンをみる視角については、拙稿「世界政党と政策転換(一九三四—三五年)——コミンテルンの政治学的予備考察」、名古屋大学「法政論叢」第七八、七九号、一九七九年、同「コミンテルンの綱領問題——世界政党的イデオロギイ的統合」、同上誌、八〇—八三号、一九七九—八〇年、参照。
- (6) 「テーゼ」に関わる論争点は多彩であるが、小論の問題

視角からすると、いくつかの論点系列に整理される。第一は、コミンテルンの日本論の中で「三二年テーゼ」を問題にするもので、コミンテルン日本支部『日本共産党の「三二年綱領草案」』『「二七年テーゼ」』『「三二年政治テーゼ草案」』『「三六年手紙」(岡野(野坂参三)・田中(山本顯政)「日本の共産主義者への手紙」)の系譜の中での「三二年テーゼ」の位置を論じるものである。ここでは特に、「二七年テーゼ」→「ブルジョア民主主義革命戦略」→「三二年政治テーゼ草案」→「プロレタリア革命戦略への転換」→「三二年テーゼ」→「ブルジョア民主主義革命戦略への再転換」という戦略路線上での「混乱」が問題とされる。小論もこれを扱うが、さしあたり最新の実証経過の研究として、五十嵐仁「戦前日本における革命戦略の形成——「三二年テーゼ」作成に至る経過と背景」、『法政大学大学院紀要』第三号、一九七九年、参照。なお、拙稿「コミンテルンの日本論(一九二九—一九三一年)——「世界綱領」と「三二年政治テーゼ草案」』、『二橋論叢』第八四巻五号、一九八〇年一月、は小論の序説として「三二年政治テーゼ草案」を論じたものである。

第二は、「戦略の正しさと戦術の誤り」という論点系列で、「三二年テーゼ」の「ブルジョア民主主義革命」→「社会主義革命」(二段階)の「正しさ」を前提としつつも、その「革命的情勢の主観的・過大評価」、「社会民主主義評価の誤り、特に「社会ファシズム」論、「左翼」社会民主主義主要打撃論、「ブルジョア民主主義の過小評価」、「赤色労働組合主義の誤り」、「中間層」特に都市小ブルジョアジーの過小評価」等々を問題にするものである。ここでは特に、「スターリン批判」以降、コミンテルン第七回大会の「反ファシズム統一戦線」

人民戦線論」に依拠する視角からの検討がみられ、「スターリン」→「コミンテルンの誤りの影響」として処理される場合が多い。江口圭一、大丸銀一、神田文人、岩村登志夫氏らの諸研究参照。

第三に、「三二年テーゼ」が「日本における支配体制」の三要素として挙げた「絶対(主観的)君主(天皇)制・半封建的土地所有・強硬的独占資本主義」のそれぞれの規定および相互の関係を問題にする論点系列で、同「テーゼ」の「軍事的封建的帝国主義」規定の理解と関わって戦前日本社会主義国家を封建制一色に描き出すような研究は勢力を失ったが、服部之雄の提起した「日本のアソシエーティズムは、それが日本資本主義の発展のある段階において……近代資本主義の國家に暗転している」(『絶対主義と農業問題』、『服部之雄著作集』第四巻、八七頁)という論点に関わって、「(國家類型)と(國家形態)とのあいだに埋めがたいズレをもつ権力」(中村政則『近代天皇制國家論』、『体系日本國家史』第四巻、東京大学出版会、一九七五年、三三頁)としてアローチしたり、「外資輸入依存」金融的従属こそ、日本資本主義獨立期の再生産構造の最も本質的な規定である(山崎隆三『戦間期日本資本主義分析の視角と基準』、『戦間期の日本資本主義』上巻、大月書店、一九七八年、四二頁)とする視角からの研究もあらわれ、論議をよんでいる。

第四に、右の論点とも接点に関わって、「天皇制とファシズム」という問題が長く論議されている。「三二年テーゼ」が「君主制に対する大衆の闘争をいわゆる追り来るファシスト・クレーターの危険に対する闘争の軌道に導き入れることは特に危険であろう」として「追り来るファシズムの幽霊」

を規定したことと関係して、また、その後の「三六年手紙」が「ファシスト軍部」を主敵として設定したこととも関わって、小山弘雄、浅田光輝『天皇制國家論争』三二番房、一九七一年、安部博純『日本ファシズム研究序説』、未来社、一九七五年、などに整理されているようなさまざまな論点が提起されていることは、周知の通りである。ここでは、富永幸生、堀毛達雄、下村由一、西川正雄『ファシズムとコミンテルン』、東京大学出版会、一九七八年、山口定『現代ファシズム論の諸潮流』、有斐閣、一九七六年、同『ファシズム』、有斐閣、一九七九年、で論じられているような、当時のコミンテルンのファシズム論の問題性、今日的国際的なファシズム研究の水準と、わが国「天皇制ファシズム論」との、対照の必要性を指摘するに留めておく。

(7) 下山三郎『明治維新研究史論』、お茶の水書房、一九六六年、二〇頁。

二 「世界綱領」と「中進国革命」論

コミンテルンは、ヨーロッパ、南北アメリカからアジア、アフリカにいたる全世界を認識と変革の対象とし、「プロレタリアートの世界独裁」をめざして活動した、一枚岩的政党組織——世界共産党——であった。この党の公式の世界認識と世界革命構想は、一九二八年九月一日、六年余の長い闘争を経て第六回世界大会最終日によりややく採択された「共産主義インターナショナル綱領」(世界綱領)に示されていた。そこでは、ソ連邦の「国社会主義建設」と資本主義の「全般危機」を前提として、「世界ソート社会主義共和国連邦」にいたる革命過程の「多様性」

を、以下のような「革命の基本類型」として定式化していた。(1)「高度に発達した資本主義諸國(アメリカ、ドイツ、イギリス、その他)における「プロレタリアートの独裁への直接の移行」。(2)(3)「中位に発達した資本主義諸國(スペイン、ポルトガル、ポーランド、ハンガリー、バルカン諸國、その他)においては、「あるものでは、ブルジョア民主主義革命から社会主義革命への多かれ少なかれ急激な成長転化」。(3)中位型、また、他のものでは、ブルジョア民主主義的性質の広範な任務を伴うプロレタリア革命の型」。(2)中位b型)。(4)「植民地・半植民地諸國(中国、インド、その他)と従属諸國(アルゼンチン、ブラジル、その他)における「反封建反帝ブルジョア民主主義革命」型。(5)「さらに遇れた國々(例えば、アフリカの「一部」)におけるプロレタリア独裁諸國の援助による「非資本主義的発展」型。こうした革命類型を分かつメルクマールは、(1)の「先進國」は、①強力な生産力と生産の高度集中、②小経営の意義が比較的小、③ブルジョア民主主義的政治制度の長期存在、であり、(4)の「植民地・半植民地および従属國」は、①自主的社會主義建設には不十分な工業、②経済・政治における封建的中世的諸關係あるいは「アジア的生産様式」の優勢、③農林産業・土地の外國帝國主義支配、であり、(5)の「超後進國」は、①プロレタリアートの不在、②孤獨生活、③外國帝國主義が軍事占領者、であったが、(2)(3)の「中進國」については、①農業における半封建的諸關係のかんがりの残存、②社會主義建設に必要な最小限の物質的基礎、③ブルジョア民主主義的変革の未完成、というメルクマールが設定されているものの、(3)「中位型」→「ブルジョア民主主義革命型」と(2)「中位b型」→「社會主義革命型」との

分岐点は明示されておらず、また、「中進国」と例示されたそれぞれの国がいずれの型に属するかも述べていなかった(1)。

実は、この「中進国」規定は、第六回世界大会議場での重要な論争点の一つであった。二八年五月発表の「草案」段階では、中心的起草者アヘリンにより、「中進国(一九一七年までのロシア、ポーランド、その他)」は一律に「ブルジョア民主主義革命」型とされていた。ソ連邦共産党書記長スターリンも「草案」を支持していたのであるが、ポーランド、ブルガリア、ドイツなどの共産党から一斉に反対され、大会議事終了後の正文化のさいに、例示国を「スペイン、ポルトガル、ポーランド、ハンガリー、バルカン諸国」と改め、「中位b型」社会主義革命戦略の可能性を追加したものであった(2)。

そして、一九二八年秋以降の「世界綱領」実践過程では、「中進国」と例示されたすべての支部(共産党(スペイン、ポルトガル、ポーランド、ハンガリー、バルカン諸国、ブルガリア、ルーマニア、ユーゴスラヴィア、ギリシヤ)は、それまでの各党の戦略を一斉に再検討し、「中位b型」すなわち社会主義革命戦略を「選択」していった。日本支部(日本共産党)も、初期コミンテルンの時代にドイツ共産党などから「絶対主義的」ないし「半絶対主義的」特殊類型とみなされてきた経緯もあり、「世界綱領」採択直後から「中進国」総論に類型化され、他の「中進」諸国共産党がおしなべて「中位b型」を採用していく過程で、「二七年テーゼ(ブルジョア民主主義革命型)」から「三一年政治テーゼ(草案)中位b型」への転換を強いられた(3)。その背景をなすのは、「世界綱領」と同時にコミンテルン第六回世界大会が採用した「第三期

革命的高揚」という世界情勢認識であり、アヘリンらを「右翼的偏向」として失脚させ、「階級対階級」戦術・「社会ファシズム」論の全面展開をまねいた、コミンテルン組織全体の左翼主義的転換であった。

しかし、「一九三一年春以降、「中進国革命」論は新たな局面を迎える。その一般的背景をなすものは、三二年三月二六日から四月一日まで開かれたコミンテルン第一回執行委員会総会での、それまでの戦術方針の若干の手直し、であり、直接的契機となったのは、この総会直後に勃発したスペインにおける「無血共和革命」——君主制崩壊と第三共和制成立——であった。この三一年春から三二年にかけて、「中進国」とされたいくつもの国々の共産党は、一九二九年から三〇年の「中位b型」社会主義革命戦略を「自己批判」し、「中位a型」ブルジョア民主主義革命戦略を定立ないし復活する。典型的事例はスペイン共産党の現場であるが、同様な過程はルーマニア、ギリシヤ、ユーゴスラヴィア、ポルトガルの共産党にも見出される。日本支部(日本共産党)の、「三一年政治テーゼ(草案)中位b型」から「三二年テーゼ」中位a型」への転換(再転換)も、この重要な一環であった。また、「中位b型」に留まるポーランド、ハンガリー、ブルガリアの共産党も、この時点であらためて「ブルジョア民主主義的性質の広範な任務を伴う」ことを、コミンテルン執行委員会から勧告されることになる。以下では、「三二年テーゼ」に刻印されたコミンテルン側の当時の日本像を、比較政治学的に随観するために、一九三一一三三年のコミンテルンにおける「中進国革命」論の転換過程を、概観してみよう。

- (1) Protokoll sechster Weltkongress der K.I., Thesen/Resolutionen/Programm/Statuten, Hamburg/Berlin 1928, S. 79-80 [村田陽一編訳「コミンテルン資料集」第四巻、大月書店、一九八一年、所収]。なお、「中位a型・b型」という呼称は、拙稿「コミンテルン第七回大会の国家像」(天祥他編「マルクス主義法學講座」第二巻、日本評論社、一九七八年、二八五頁)以来、筆者が便宜的に用いているものである。
- (2) 前掲拙稿「コミンテルンの綱領問題」(白岡、参照)。
- (3) 前掲拙稿「コミンテルンの日本像(一九二九—三一年)」(参照)。

三 第一回EKKI総会とスペイン共和革命

一九三一年三月四月のコミンテルン執行委員会第一回総会は、「躍進する社会主義と腐朽せる資本主義との間のコントラスト」を強調し、「世界経済恐慌の拡大にしたがって、階級闘争の発展は、ブルジョアシーの独裁かプロレタリアートの独裁かの決定的選択を広範な労働者大衆に迫っている」ことを宣言した(4)。この限りでは、第六回世界大会以来の「第三期」革命的高揚」認識はくつがえされてはいないし、第一〇回執行委員会総会(二九年七月)で増幅された「社会ファシズム」論的戦術方針も、むしろ強化されている。しかし、こうした基調の枠内においては、一九三〇年の左翼主義的実践のもたらした階級闘争——労働組合運動の分裂拡大、共産党の大衆からの孤立と、失業者党化、武装蜂起の一段主義、冒険主義による自滅、等々——は、この局面で若干の戦術的「手直し」を、迫られるほどに顕在化してきており、

いくつかの個別的・部分的問題については、後の第七回世界大会決定(一九三五年)——反ファシズム統一戦線「人民戦線」——へも連なる方向で、修正がおこなわれている。

その第一は、世界経済恐慌の深化により「客観的な革命的情勢」が存在しているにもかかわらず「主体的要因すなわち共産党の立ち遅れ」があること、が厳しく指摘されている点である。もともと第六回世界大会当時のコミンテルンの諸決定は、根深い経済主義的・還元主義的発想からくみだてられており、「世界綱領」の前述した革命五類型論がもたらす資本主義経済発展度や「農業における封建制の残存」をメルクマールとしていたのも、A・タールハイヤーやA・タスカらの主張した「資本の主体的条件の成熟」指標を排除したことによるものであった。第一〇回執行委員会総会での「社会ファシズム」規定の正式採用も、「第三期」革命的高揚」のもとで労働者大衆が社会民主主義的指導や改良主義的労働組合から離れ共産党と赤色労働組合の側に結束するにちがいないという「信念表明」と表裏一体であった。二九年一月のアメリカに発する世界経済恐慌は、コミンテルン諸党の革命勢力の主観的過大評価の傾向をいっそう促進し、左翼主義的実践による大衆からの孤立という現象とのギャップを拡大していった。しかし、この三一年春の段階で、マヌイルスキーの主観論は、「資本主義諸国の共産党の立ち遅れこそ、客観的諸関係からして可能なほどには革命的高揚のテンポが進んでいないことを説明しうる主要な点である」ことを認め、あらためて資本主体形成の独自の課題(共産党の主体的欠陥の問題をとりあげざるをえなくなった)のである(5)。

第三に、この局面でのファシズム風の「手直し」である。第六回大会「世界綱領」は、ファシズムの本質を「大資本のテロル独裁」と規定し、危機のもとでの「社会民主主義のファシスト化」を予測していた。そして、共産諸党のなかでは、ファシズムを「社会主義革命の前夜」とみなし、あらゆる政治反動をファシズムと規定する思考方法が流布していた。この第一回執行委員会総会でも、ファシズムとアルジョア民主主義を対置する見方は「アルジョア自由主義的」と厳しく批判され、「社会ファシズム」は「アルジョアの主要な社会的支柱」「ソ連邦への干渉戦争の準備における帝国主義アルジョアの手先」としてなお「主要敵」とされている。しかし同時に、右にみた「主体的条件」論をファシズム論にも適用し、「資本主義国家のファシスト化の発展の諸段階を無視してはならない」「アルジョア独裁のファシスト形態は、支配階級の陣営内に行進しつつある『客観的』過程の産物であるばかりではなく、階級間の勢力関係の産物でもある」として、「ファシズム化」と「ファシズム独裁」とを区別し、ファシズムの「予防的防衛革命」としての性格を強調する(3)。そして、マヌイルスキー報告は、三〇年一月のスペインにおけるアリキ・デ・リグエラ将軍の軍事独裁崩壊の例を引き、「アルジョア独裁のファシズム形態は、その最後の『政治的土部構造』であり、……その崩壊は全体としての資本主義の破壊と結びついているのみ可能であると考えられることも、また誤りであろう。イタリアでは、その通りかもしれない。スペインでは、われわれは、アリキ・デ・リグエラ独裁の前夜の全く異なる道をみた」として、「ファシスト反動の成長はプロレタリア革命によってのみ妨げることができ

るといふ気分」をいましめる(4)。

第三に、右と関連して「われわれの革命的見直しは、それぞれの国々の状態の具体的分析から、それぞれの国々の資本主義の不均等発展と階級闘争の激化の度合を顧慮することから、出発しなければならない」ことを強調し、「自動崩壊論」「図式主義」を批判している。この観点から、ドイツ共産党が「プロレタリア革命の同義語」として、「人民革命」のスローガンをかかげたことが高く評価される(5)。

第四に、以上の方向の結果として、コミンテルン内部の問題としては、アハリンらを先陣させた第一回執行委員会総会段階とはニュアンスをやや異にして、「右翼的偏向」をなお「主要な危険」と警戒しつつも、中国共産党の李立三路線やドイツ共産党のメルカー・グループなど「左翼的」偏向「セクト主義」「一般主義」の傾向が批判されることになる(6)。

第一回執行委員会総会の以上のような「手直し」は、「先進国」ドイツにおける、「農民救済綱領」「労働供給計画」の政策化(三一年五月)、ノイマン・ロレンス・グループ批判(三二年)、フランスにおける、バルベロセロール派「セクト主義」との闘争、「人形になるな」「口を開こう」の党内階級化運動(三一年八月)などに結びついていくが、われわれの主題とする「中進国革命」論においても、特殊に重要な意味をもってくる。

第一回執行委員会総会は、「中進国」のうちの、スペインとポーランドに「革命的危機の前提条件の成熟」を見出し、特殊に注目した(7)。スペインでは、一九二三年以来のアリキ・デ・リグエラ将軍の独裁が、世界恐慌のスペインへの波及の中で国王アル

フォンソ三世や軍部から見はなされることにより崩壊し(三〇年一月)、自由主義アルジョアと社会党は、サン・セバスティアン協定(三〇年八月)を結んで「人民主権にもとづく共和制」を要求する運動を展開していた(8)。数百名の小党スペイン共産党は、二八―二九年当時、アリキ・デ・リグエラ独裁と「絶対主義的神権的軍事的君主制を夢見る半封建的勢力」との結びつきを重視し、「中位型」戦略と「労働者農民政府」スローガンをかかげていたが、アリキ・デ・リグエラの失脚とベレンゲル政権の誕生時点(三〇年初期)で「君主制打倒、共和制樹立」をめざす社会党。「社会ファシスト」との対抗のために、また「ファシスト独裁から民主主義への復帰はありえない」とするドイツ共産党からの激励をも受けて、「第三の陣営」としての「プロレタリア独裁」スローガンをかかげた「中位型」戦略に転換し、武装蜂起の準備をすすめていた。コミンテルン執行委員会は、アリキ・デ・リグエラ退陣時は、「共産党とプロレタリアートが何ら指

部分的ストライキの方が国際労働運動にとっては大きな意義を持つ」として、スペイン情勢の展開を監視していた(三〇年二月、コミンテルン執行委員会拡大幹部会会議マヌイルスキー報告(9)が、国際的なファシズムの盛衰とスペインでの「君主制打倒」運動の国民的高揚の中で、あらためてこの国に注目せざるをえなくなり、この第一回執行委員会総会時点で、先にみたようにアリキ・デ・リグエラ独裁崩壊をファシズムから民主主義政体への回帰の徴候とみなし、スペインにおける「革命的危機」を「封建遺制が資本主義的搾取と結びつくことによって、政治的危機の発展のい

うその可燃材料をつくりだしている」ものと認めただけである。マヌイルスキーは、主報告の中で、スペインにおけるこの「封建遺制」を、①「数百万の農民と農業プロレタリアートを隷属させ飢饉におびやけている大土地所有の優勢」、②「工業・銀行資本と結びつきからまわっている農業貴族の政治支配」、③「将軍たちと自ら大地主でありイエズス会のさまざまな巨大な権力を支配に利用しているカトリック教会との独裁」として特徴づけ、これらとスペイン特有の地域的分散性が結びついて、「スペインでは典型的なアルジョア民主主義革命が成熟している」とした。したがって、スペインにおける革命戦略も、スペイン共産党が採用している「中位型」ではありえない。「スペイン革命は、君主制に対する運動として始まりながら、資本主義体制に対する運動へと成長することができ、また、成長しなければならない」ところの、「プロレタリアートと農民の民主主義的独裁のための闘争」、すなわち「中位型」である、と述べている。

しかし、このマヌイルスキー報告は、すでに時機を失っていた。三一年二月にベレンゲル政権が短命に終わった後、アスナル新政権は四月の地方選挙実施を約束していた。コミンテルン執行委員会総会閉会の翌日、四月一二日には、スペインでは八年ぶりの総選挙が、君主制の存続か、共和制か、を問う事実上の国民投票として実施され、都市部では共和派が圧勝し民衆の公共機関占拠がおこなわれた。四月一四日夜、国王アルフォンソ三世はフランスに亡命し、社会党を含む共和派は、サモラを首魁とする臨時政府を組織して、共和制への移行と憲法制定議会召集を宣言した。この「無血共和革命」「四月革命」の決定的局面において、武装蜂

起の準備に専念していたスペイン共産党は、「不意をつかれ」、「共和制打倒」という「大衆には理解しえないスローガン」しかかか

けることができなかったのである(1)。 「不意をつかれ」たのはスペイン共産党だけではなかった。スペイン革命の現実的進展は、ようやく「封建遺制」を再確認した

翌三一年五月から三二年にかけて、スペイン共産党における本格的な戦略再検討——「中位型」から「中位型」へ——がおこな

らざるをえなかった。その指針は、「世界綱領」における「中位型」規定であり、スペイン革命の問題をこの「世界綱領」的レベルにまで立ち返

三一年五月七日付「KI」掲載論文は「すでにコミンテルン綱領は、スペインにおいては独自資本主義が封建遺制と結びついており、ブルジョア民主主義革命に直面しているとのべていた」

備された」として、スペイン革命の全面的検討がおこなわれた。 当代スペイン社会の特質。四月革命の要因は、(1)封建遺制の強力な残存(2)半封建的ラティフンディアの支配と中世的未役奴隷制——ア

- (1) Thesen des XI. EKKI-Plenums zum Referat des Gen. Manuilski, in, Inprekorr, 11. Jg. Nr. 38 (24. April 1931), S. 946ff.
(2) D. S. Manuilski, Die Kommunistischen Parteien und die Krise des Kapitalismus(Bericht vor dem XI. Plenum des EKKI.), Hamburg 1931, S. 6.

- (3) Ebenda, S. 42-43.
(4) Ebenda, S. 119-120.
(5) Ebenda, S. 132, 127-128.
(6) Ebenda, S. 85-86.
(7) Ebenda, S. 5.
(8) 斎藤孝樹「スペイン内戦の研究」第一編、中央公論社、一九七九年、Die KI. vor dem VII. Weltkongress, Moskau/Leningrad 1935, S. 249ff., など参照。
(9) 以上、前掲孝樹「コミンテルンの日本版(一九二九—三一年)」、一一二—一二三頁。
(10) Manuilski, a. a. O., S. 60, 62-64.
(11) Die KI. vor dem VII. Weltkongress, S. 256. Die KP. Spaniens und die revolutionäre Situation, in, Die Kommunistische Internationale (im folgenden KI), XII. Jg. H. 17/18(7. Mai 1931), S. 731.
(12) G. Péri: Republik in Spanien——und was weiter?, in, Inprekorr, 11. Jg. Nr. 35(17. April 1931), S. 890. Solidaritätserklärung der KP. Frankreichs an die KP. Spaniens, in, Inprekorr, 11. Jg. Nr. 36(21. April 1931), S. 910. Die „Prawda“ zum Zusammenbruch der spanischen Monarchie, ebenda, S. 910-911.
(13) トロツキー(清水・訳)『スペイン革命と人民戦線』、現代思潮社、一九七五年、一六一頁以下、参照。
(14) Die KP. Spaniens und die revolutionäre Situation, a. a. O., S. 731ff.
(15) K. Majorski: Die spanische Revolution, in, Inprekorr, 11. Jg. Nr. 45(15. Mai 1931), S. 1073-77. 傍点、原文ニキ

- (16) Westeuropäisches Büro des EKKI.: An alle Mitglieder der KP. Spaniens, in, *Inprehorr*, 12. Jg. Nr. 4 (15. Jan. 1932), S. 91-95.
- (17) J. Ballejos: Der Vierte Kongreß der KP. Spaniens, in, *Inprehorr*, 12. Jg. Nr. 30 (12. April 1932), S. 906.

四 「中進国革命」論の転換過程

しかし、問題はスペイン共産党のみに留まるわけにはいかなかった。前述したように、「世界綱領」で「中進国」とされたすべての支部共産党は、一九三〇年に「中位b型」戦略を採用していたのであり、コミンテルン執行委員会は、「中進国革命」論全体の見直しに、とりくまざるをえなかった。そのさい、まずとりあげられたのが、スペインと同じく第一回執行委員会総会で「革命的危機の前提条件が成熟」していると評価されたポーランドであったのは、「世界革命」早期実現をめざす「世界政教」としてのコミンテルン組織の性格からして、当然のことであった。ポーランドにおいては、かつての社会党員ヒルスツキの独裁が、職掌制を保持したまま一九二六年以来続いていた。コミンテルンとポーランド共産党は、これを「純粋のファシズム」と規定しており、「世界綱領」を採択した第六回世界大会議場の討論では、①ポーランドが「社会主義」ソ連邦と「先進国」ドイツのはざまにある、地政学的、緊因、②「封建遺制」が「一九一七年のロシア」に比すれば強大でなく農業資本主義化が進んでいること、③ヒルスツキ独裁は「民主主義段階からファシズムに到達」してお

りファシズムにはプロレタリア独裁が対置されるべきこと、などの理由により、社会主義革命戦略が認められ、すでに「中位b型」の「典型国」とされていた。この戦略は、三〇年九月のポーランド共産党第五回大会で「ポーランド共産党綱領草案」に明記・確認されており、ポーランドにおいて社会主義革命型が否定されるならば、そもそも「中位b型」が成立しえないような重みを、コミンテルン内においてはもっていた(1)。コミンテルン執行委員会第一回総会(三一年三月十四日)でのポーランド党への言及は、この局面でのポーランドの「革命的高揚」の環とされた、西ウクライナの農民運動への指導に関わるものであった。当時のポーランド共産党は、西ウクライナと西白ロシアの共産党を党内の重要な構成部分としており(2)、農業問題・民族問題は本来重要な位置を占めるはずであったが、ワレスキ・ワレツキ・ロストラツェヴァ・グループ(左派・アハリン派)との党内抗争で指導権を奪ったレンスキら(右派・スターリン派)は、「中位b型」社会主義革命戦略のもとで、「ブルジョア民主主義」的諸要求に曖昧な態度をとっていた。マヨイルスキー報告は、この面での「共産党の立ち遅れ」を批判した。「本年(一九三一年)に入って、西ウクライナにおける巨大な農民運動が見逃された。西ウクライナ共産党はその運動に加わらず、はじめのうち、これが民族主義的組織であるウクライナ民族党の指導下にあるという口実で、それへの賛否をのべなかった。のちに党は、ウクライナ民族党がよびおこしたものにせよ共産党は傍観すべきでない、という立場に立った。……このような右往左往により、党は西ウクライナで七万五千取を失った」と(3)。

右の問題を手がかりとして、「中進国革命」論全体を方向づけたのが、三一年七月に「K.E.」誌に発表されたコミンテルン執行委員会幹部会でのクレーン報告「資本主義ヨーロッパの民族問題」であった。このクレーン報告は、「世界綱領」の「中進国」規定を引用し、「これらの国々(スペイン、ポーランド、バルカン諸国、その他)のどこにおいてどちらの革命類型(中位b型・b型)に直面しているかは(綱領には)述べられていない。(ところが)これらの国々の共産党においては、革命の性質をおしなべて社会主義革命と千篇一律に規定する傾向が、きわめてしばしば現われている」こと、問題の所在を明らかにしたうえで、ひとまずポーランド共産党を批判する。「革命の当面の段階を社会主義革命とみなすべきだとする立場を明確にしているポーランド共産党でさえ、ポーランド革命の性質と民族問題とがいに結びつくのかという問題を提起し検討することをしていない。」そして、以下のように述べる。

「西ウクライナおよび西白ロシアにおいては、革命の当面の段階の決定的任務として、民族の解放や農業革命のようなブルジョア民主主義革命の任務が強調されなければならないことは、明らかである。これに対して、本来のポーランドすなわちポーランド本土においては、われわれが権力のための闘争に革命の決定的大衆勢力である工業プロレタリアートを動員しようとする以上、第一に資本主義的工業の没収と国有化がまっさきにおかれなければならない。……

きたるべきポーランド革命を、何らの評価を加えることなく単純に社会主義革命と名づけるならば、その定義は完全に正確

なものではないと思われる。ポーランド本土における革命は、われわれの評価にしたがえば、すでにはじめからプロレタリア革命の性格が優勢であろうが、しかしそれは「ブルジョア民主主義的性質の広範な任務を伴う」ものであろう……。西ウクライナと西白ロシアでは、これとは反対に、革命においてははじめはブルジョア民主主義革命の任務が優勢であり、それは比較的急速に社会主義革命に転化するであろう(4)。

こうして、ポーランド共産党の場合、全体として「中位b型」に留まるものの、その「ブルジョア民主主義的性質の広範な任務を伴う」ことが再確認され、特に西ウクライナや西白ロシア地域では「中位b型」であることを指摘されたうえで、三二年一月のポーランド共産党第六回大会における「ポーランド共産党綱領」正式採択にいたるのである(5)。

同時に、このクレーン報告は、バルカン諸国等についても同様の問題を指摘する。「ポーランド革命の定義を、異なる民族的領域での革命の性格の問題でポーランドのような本質的区別は明らかに必要でないバルカン諸国のような場合に、型にはめて適用してはならないことは疑いない。問題の具体的研究によって、すべての(またはほとんどすべての)バルカン諸国において、革命の性格を、ブルジョア民主主義革命として規定するのが正しい、と証明されるかもしれない」こと、と。

こうして、ほぼ一九三一年夏の時点には、スペイン・ポーランドばかりではなく、すべての「中進国」において「問題の具体的研究」——「中位b型」戦略の再検討——が開始される。この過程を、各国別に略述してみよう。

ルーマニア共産党は、「世界綱領」制定時は「ブルジョア民主主義革命」戦略を採っていたが、二八年一月に王党派・自由党から急進派・民族農民党への政権交代がおこなわれると、民族農民党マニウ政権を「野蛮なファシスト政権」と特徴づけ、三〇年六月に前皇太子カールが帰国し宮廷政治にのりだした段階では、これをフランス帝国主義を後盾にした「軍事的君主制のファシスト独裁」「公然たるファシスト独裁」であるとして、ティモフ、タタロフらの指導のもとで、「直接プロレタリア革命」「中位型」戦略に移行していた(8)。再転換は、一九三二年一月のルーマニア共産党第五回大会でおこなわれた。この大会では、当代ルーマニアを、ポーランドとともに対ソ干渉戦争を準備する「フランスの衛星国」と位置づけ、「経済的には遅れているが、しかし帝国主義国家であり、とりわけ軍事国家である」ことを確認して「いわゆる「従属帝国主義」、複雑な民族問題を醸成した「大ルーマニア排外主義との闘争」を強調した。また、カール王のもとで三一年四月から政権にある民族農民党員ヨルガの政府を、「ブルジョアジーと地主の独裁」ではあるが、「公然たるファシスト独裁」ではなく「公然たるファシスト独裁への到達をめぐり政府」「ファシズム化」段階」と位置づけ直して、「党内に広がっていたヨルガ・アルゲトヤス政府を完成されたファシスト独裁ないし軍事ファシスト独裁とみなす評価を是正した。そして、ティモフ、タタロフらの旧指導部を「左翼セクト主義」として批判し、次のような「中位型」戦略を確立・復活した。

「ルーマニアにおける革命の課題は、ブルジョア・地主的國家権力と半封建的帝国主義的君主制の暴力的粉砕であり、プロ

レタリアートと農民の革命的民主主義的独裁、すなわち革命的労働者農民政府、労働者農民兵士ソヴェトへの到達である(9)。ギリシャ共産党では、軍隊の支持をとりつけた共和派ヴェネゼロス政権を「民主主義的」マスクをつけたファシスト独裁の準備」とみなし、「直接社会主義革命を宣言した一九三〇年の中央委員会決議」にもとづき「中位型」戦略が採られていたが、一九三一年一月のコミンテルン執行委員会「公開状」により「分派闘争」と「トロツキー的誤り」をたゞされ、三四年の第六回中央委員会総会が、「ギリシャは、社会主義革命への急速な成長転化の展望をもつ、ブルジョア民主主義的労働革命(「中位型」)に直面している」ことを確認した(10)。

ユーゴスラヴィア共産党は、二八年末の第四回党大会で一旦「中位型」戦略を決議したが、その後(一九二九年一月のクレータでアレクサンダー国王の個人独裁が樹立されると、当初は「絶対主義的君主制」「絶対主義的軍事独裁」「軍事的王朝的独裁」などと特徴づけていたものの、一九二九年七月のコミンテルン第一〇回執行委員会総会で「独特の、半封建的君主制の性格をおびた」ファシズム(ファシズム)と、認定された。以後、「軍事ファシスト独裁」「大セルビア的ファシスト軍事独裁」規定が支配的になり、共産党は、「大衆から孤立」したまま「君主ファシズム独裁制に対する武装蜂起路線を採用する」一統主義・冒險主義と分派闘争により、破滅状態にあった。ここでも、「一九三二年の中葉……コミンテルンがくだしていたユーゴスラヴィア情勢の評価は、第六回大会のときよりも柔軟性に富んでいた。ユーゴ共産党の本質的目標は蜂起への指向でも蜂起準備でもなく、労働政府

を樹立する闘争だというのである」と回想されているように、三二年七月のコミンテルン執行委員会決議のころには——他党に比して不明瞭ではあるが——「中位型」への復帰がおこなわれたと風われる(11)。

スペインの隣国ポルトガルでも、二六年五月からの軍事独裁を「イギリス帝国主義に従属したファシズム独裁」ととらえ「中位型」を採用していたポルトガル共産党は、三二年七月のサラザール政権樹立に前後して、「党は、ポルトガル革命の性格について正しい立場をとることができず、国の後進性や封建制度的多岐な諸形態を顧慮することなく、長年にわたってプロレタリア独裁のスローガンをかかげてきた」ことを自己批判し、「中位型」戦略に転換している(12)。

ただし、ポーランドとはほぼ同時期に「アルム・テーゼ」(ルカチチ起草、二八年末)の「民主主義的独裁」論をコミンテルンからの「公開状」(一九二九年一月)により退けて「中位型」戦略を確立(ハンガリー共産党第二回大会、三〇年二月三月)していたハンガリー共産党の場合には、スバイ・挑発との闘争、分派の克服など「第二回党大会決定の履行」の方向で、手直しがおこなわれ、「中位型」が保持された(13)。また、同じく第六回大会当時から「中位型」がコミンテルンにより公認されていたブルガリア共産党でも、ティモトフ、コラコフら古参党幹部を国外にたなあげた若い左翼主義的国内党指導部のもとで、「コミンテルン執行委員会の援助により、ブルガリアにおける革命的な性格と担い手を、伝統的なブルジョア民主主義的任務を含むプロレタリア革命である」と具体的にまとめる(14)にいたったのは、ようやく一

九三三年二月の中央委員会決議の段階であった(15)。

こうして、三二年春から三三年にかけて、それまで「千箇一律」に社会主義革命と規定されていた「中道國革命」論は、ポーランド、ハンガリー、ブルガリアの「中位型」、スペイン、ポルトガル、ルーマニア、ギリシャ、ユーゴスラヴィアの「中位型」へと分岐する。この分岐が、同じく「中道國」範疇に入るとされていた日本についての戦略構想にも深く関わらざるをえないことは、当時のコミンテルン組織の「教育的性格からしても、当然であった。

- (1) 前掲拙稿「コミンテルンの日本論(一九二九—三一年)」一四一—一四五頁。
- (2) 三二年一月のポーランド共産党第六回大会時点では、役員一万七二〇〇名中、三五〇〇人が西ウクライナ共産党、三四〇〇人が西白ロシア共産党に所属し、両者で四割以上を占める。Die KI. vor dem VII. Weltkongress, S. 338.
- (3) Manuilski, Die Kommunistischen Parteien und die Krise des Kapitalismus, S. 92.
- (4) O. W. Kuusinen: Die nationale Frage im kapitalistischen Europa (Aus dem Bericht vor dem Präsidium des B. K.), in KI, XII. Jg. H. 27 (23. Juli 1931), S. 1222.
- (5) Ebenda, 1222—24.
- (6) Mitteilung über den VI. Parteitag der KP. Polens, in, Inprekorr, 12. Jg. Nr. 102 (6. Dez. 1932), S. 3277. J. Lenski: Die Lage in Polen und die KPP., in, Inprekorr, 12. Jg. Nr. 106 (20. Dez. 1932), S. 3387—89. K. E. McKenzie, Comintern and World Revolution, London/New York 1964,

- pp. 73-76.
- (7) Kuusinen, a. a. O., S. 1224.
 - (8) 以下、各国の二九一三一年段階については、前掲拙稿「コミンテルンの日本像(一九二九-三一年)」参照。
 - (9) Horn: Über den 5. Parteitag der KP Rumaniens, in: KI, XIII, Jg. H. 7(10. April 1932), S. 551ff. 傍点、原文隣字体。Die KI. vor dem VII. Weltkongress, S. 409. G. Ionescu, Communism in Rumania, London/New York/Toronto 1964, pp. 40-46.
 - (10) Die KI. vor dem VII. Weltkongress, S. 416-420.
 - (11) ヴィンテルハルテル(田中一平訳)『テート』『進歩書店』一九七二年、七五頁。Die KI. vor dem VII. Weltkongress, S. 401-405. なお、三三年米の第一三回執行委員会総会時の決議では、「フランスからブルジョア民主主義への復帰はありえない」としつつ、「労働民主主義、すなわちソヴェト協力」が戦略目標とされている。Die Hauptaufgaben der KPJ., in: Rundschau über Politik, Wirtschaft und Arbeiterbewegung, 3. Jg. Nr. 34 u. 35(31. Mai u. 7. Juni 1934), S. 1304-06, 1363-64.
 - (12) Die KI. vor dem VII. Weltkongress, S. 307.
 - (13) Ebenda, S. 180-181. (14) Ebenda, S. 397.

五 「中位型」としての「テーゼ」成立

「世界綱領」採択(一九二八年九月)後のコミンテルン組織全体にとって、日本問題は、対ソ干渉戦争の可能性や中国革命の進展に関わる限りでの、副次的意義しかもつていなかった。日本支部

日本共産党は、「二七年テーゼ」に「階級革命」を「金料玉案」として戦略問題を考えていたが、コミンテルンの側は、二九年ごろには、日本を「中進国」とみなすようになり、ポーランドとの類推から「中位型」戦略の国と位置づけていた。三〇年八月のプロフィンテルン第五回大会のころ、コミンテルン日本委員会のヤ・ウァルクらが作成した新テーゼ草案が「中位型」であったのも、当時の「中進国」共産党がおしなべて社会主義革命戦略を採用していたもとは、当然であった。「中位型」戦略は、風聞文書、野野亨次郎らの帰国に際してもちこまれ、一九三一年一月から日本共産党はこの戦略をかかげ、四一六月には「三一年政治テーゼ草案」として発表される(一)。

しかし、すでにこの三一年春から夏の時点で、コミンテルンの側は、「中進国革命」全体の再検討に着手していた。日本支部、日本共産党の「三一年政治テーゼ草案」中位型から「三二年テーゼ」中位型への転換、再転換も、この脈絡の中で理解される。三〇年秋のヤ・ウァルク草案をもとに日本で起草された「政治テーゼ草案」がモスクワに到着したのが「昭和六(一九三一年)五月ノ事」であり、このころには当のヤ・ウァルク自身が「三十二年テーゼ草案ノ復案ヲ作成シテ居リ此ノ政治テーゼ草案カコミンテルンニ到着スルヤ否ヤ之ヲ排撃ノ材料トシテ使用シタ」と源五郎丸芳晴が供述したり(二)、ヤ・ウァルク「日本資本主義の分析」(「アラウダ」三二年八月二日)は「三二年テーゼの立場」で書かれたものと山本正実が回想している(三)のも、コミンテルンの一機関員にすぎないヤ・ウァルクの、コミンテルン組織全体の転換に拘束される立場を考慮すれば、不思議ではない。

「アラウダ」のヤ・ウァルク論文は、「地主による日本農民の封建的搾取」を「植民地型」ととらえ、「日本に於ける、労働者の工業的に高度の生産性とその植民地的に低度な生活状態の間の極めて大なる不均衡」を指摘しているが、戦略問題「中位型」か「b型」かについてはなお不明確であり(四)、再検討開始期の過渡的状态を反映しているといつてよい。ちょうどこのころ、当時のコミンテルン(モスクワ)と日本支部(東京)を結ぶ最重要ルートであった上海ルートが、スーラン事件(三一年六月)で中断し、ベルリン・ルート(国崎定清らドイツ共産党日本人グループ)へと比重が移されており、コミンテルン東洋部(幹部会員クレーンが指導、部長ミフ、部員として、ヤ・ウァルク、マジヤール、サフロフ、アキ(山本正実)ら)でも、先の幹部会クレーン報告にそった「中位型」再検討のための資料収集・準備検討がすすめられていたと考えられる(五)。

コミンテルンにおいて、日本問題再検討が特殊な重要性・緊急性を認めたのは、一九三一年九月の湖州事変勃発によってであ

り、日本帝国主義の湖州侵略が「対ソ戦準備」と位置づけられることによってであった。湖州事変直後のマジヤール論文(極東における戦争)、モスクワ、三一年九月二五日、「湖州における戦争」(原文「ア」九月)には、すでに「三二年テーゼ」の現状検討の骨格が見出される。すなわち、湖州戦争を「対ソ戦準備」の視角でとらえ、その基礎を、「日本は帝国主義大国となったが、日本のプロレタリアートは植民地的苦力の状態にあり、日本の農民すなわち中農は、半農奴状態に留まっている。地主と結んだ金融資本は、日本においてその独裁を軍事的警察的君主制機構を通じて行使している。日本は、帝国主義大国となったが、その権力は、軍部、封建的地主、金融資本の支配の隠微すべき諸特徴を一体化している。天皇の国家機構の手中にある。日本帝国主義は、典型的な軍事的、封建的帝国主義である」としている(六)。

このマジヤールの初稿の問題提起にそって、コミンテルン東洋部では三一年九月から三二年二月にかけて新テーゼ作成の精力的準備が行なわれ、この審議にはプロフィンテルン東洋部や当時の

山口節郎
社会と意味
メタ社会学的アプローチ
現代社会学の人間中心主義的
女性を批判する。2200円千200

H・ハース/佐藤任訳
現代に生きる仏教
現代における仏教のもつ意味
(=価値)とは何か。東西の
比較思想論。1600円千250

柴田 有
**グノーシスと
古代宇宙論**
グノーシスとは何かに答え、
クリスト教史を逆照射するへ
レニズス思想史。9500円千300

相田 孝
老子を読む
選んで人の先とをわり、弱を保つ
て強に勝つ。伝説上の人物老
子の実像と虚像。1900円千250

木村 駿
日本人の対人恐怖
「社会心理学選書2」日本人
特有の対人恐怖症を比較文化
論的に考察。1900円千250

勁草書房
東京都文京区後楽2-23-15
TEL 814-6861 (株)東京5-175253

キスクラ在住日本文部代表片山、野坂参三、プロフインテルンの山本、共産青年同盟の源五郎、丸芳晴とも加わった、と思われ。片山、山本、岡野(野坂)「日本帝国主義に反対する日本プロレタリアート」(独文「インブレコル」三二年一月二日)での、「労働者農民の当面の利益のための闘争を戦争反対の闘争と結合し「米と土地と労働者農民政府のための闘争」というスローガンをかけるべきとする提案(2)、岡野「日本の総選挙と共産主義者の任務」(独文「インブレコル」三二年二月九日)における、「労働者農民の民主主義的独裁」スローガンの追加と「中位型」戦略の明示(3)、アキ(山本正義)「中国における日本の帝国主義的強姦戦争と日本プロレタリアートの反戦闘争」(独文「K1」三二年二月一〇日)における、レーニン「補充・代位」規定の採用と「現在の情勢のもとでの主敵——絶対主義、国内の政治的反動とすべての封建遺制の柱であるブルジョア、地主的君主制——に対して十分な砲火を集中していない」点での日本共産党の「欠陥と認識」批判——すなわち「政治テーゼ草案」批判——(4)、などは、このプロセスを表現している。

こうして、三二年三月二日には、コミンテルン執行委員会幹部会で、クシネンが「日本帝国主義と日本革命の性質」を報告するにいたる(「世界政治と世界経済」三二年六月発表)。このクシネン報告では、当代日本についての「軍事的封建的帝国主義」規定の適用が、「現在なほ一定の意味において」確認され、日本帝国主義とフランス帝国主義を「反ソ戦争」の「二人の豪長」と指摘し、「三二年政治テーゼ草案」の見地は、「左翼的」誤謬、「レーニンがローザ・ルクセンブルクおよびヒタタコフに対して帝国

主義的経済主義と名付けたところのもの」と批判されている。そして、「日本の権力体系は、三つの構成要素から成っている。構成要素の第一は、天皇制、第二は、地主的土地所有、第三は独占資本主義である」という有名な定式化がおこなわれ、「天皇制によって特徴的な点は何か? 何よりもまずこれは機構である。絶対主義的国家機構である」という「機構の独自性」視角をも述べている(5)。このクシネン報告の幹部会での基本的承認をもとに、「三二年テーゼ」は具体的成文化段階に入ったとみられ、J. W. (ヤ・ヴアルク)「日本プロレタリアートの反戦闘争」(独文「インブレコル」三月一五日)での、「日本の絶対主義はイタリアやポロランドのファシズムにも劣らない抑圧的独裁である」という指摘(6)、同じくヤ・ヴアルクの「恐慌からの活路を追求する日本帝国主義」(同上、三月一八日)における、日本資本主義を「レーニンが黒人組の資本主義と名付けた型」とする規定や日本農村の「アジア的後進的封建制」規定(7)、無署名論文「日本の状態と共産党の任務」(独文「K1」四月一〇日)の「専制政治と君主制の忘却(レーニン)」批判(8)、E. ヴアルグ「世界政治の中心点にある日本帝国主義」(独文「インブレコル」五月二日)における日本軍国主義批判とその経済学的基礎づけ(9)、片山、岡野、山本「ソ連邦への奇襲のための日本の抑知」(同上、五月一八日)でのスローガン無効(10)、などの予告を経て、「三二年テーゼ」(同上、五月二〇日)は公表される。その「コミンテルン西欧ビューロー(ベルリン)」名での発表は、当時なお日本との外交関係保持・好転を期待していたソ連邦国家への配慮と思われ、コミンテルンのスペイン共産党宛「公開状」の場合と、同様であった。

右の過程を、先にみたコミンテルンの「中進国革命」論全体の転換過程の中におきかえてみると、「三二年テーゼ」のコミンテルン的含意は、いっそう明確になる。

第一に、この過程が、第一回執行委員会総会(三二年三月四月)でのコミンテルンの政策的「手直し」、クシネン幹部会報告での「中位型」再検討提案の方向に沿ったものであり、「中進国革命」論再転換の一環をなすことは、スペイン共産党、ルーマニア共産党等での「中位型」復活過程と時期的に完全に重複することから、明らかである。

第二に、「三二年テーゼ」の「日本における当面の革命の性質は、社会主義への強行的転化の傾向を持つブルジョア民主主義革命と規定される」という基本規定は、「世界綱領」の「中位型」そのものであり、スペイン共産党宛「公開状」(三二年一月)、スペイン共産党第四回大会(三二年三月)、ルーマニア共産党第五回大会(三二年一月)決定などと類型的に同一である。「三二年政治テーゼ草案・中位型」の批判のされ方も、他の「中位型」諸国

共産党の場合と同様であり、むしろ問題は、コミンテルンが、なぜ日本を、ポロランド、ハンガリー、ブルガリアのような「中位型」を保持する諸国と区別して、スペイン、ポルトガル、ルーマニア、ギリシャ、ユーゴスラヴィアの水準に位置づけたのか、という点にある。

第三に、「三二年テーゼ」を構成する基本的視角に立ち入ってみても、「封建遺制」の強調や「トロツキズム的傾向」の批判はもちろんのこと、農業における封建遺制が金融資本主義の資本主義発展にくみこまれ世界恐慌下で危機を特殊に促進・深化しているとする視角、「国家機構の相対的独自性」の視角、「ファシズム」規定の容易な適用への警告、さらにはその「絶対主義的君主制」規定さえもが、当時のコミンテルンがスペイン、ルーマニア等「中位型」諸国に与えた特徴づけと、多かれ少なかれ共通するものとなっている。

したがって、「三二年テーゼ」は、一般的には、一九三二年段階でのコミンテルンの「マルクス・レーニン主義」ないし「世界綱

ロシア・フォルマリズム
文学論集1

ヤコフソン他著、北岡、小平訳、水野編
記号論の発展はますます革新性に着目広
範な可能性を明らかにしつつあるが、本
書はこの「認識論的転換」の原典ともい
べきロシア・フォルマリズム運動の核心
を示す必読の論文集である。¥30000

チエコ構造美学論集

ムカショフスキー著、平井、千野訳、水野編
ロシア・フォルマリズム運動の潮流を受
け継ぎ、構造主義の先駆的業績を担った
著者が、認識論一般の根拠に記号論を編
み、文学に限らず芸術における真のあり
かを探ったラーゲ言語学派の真重な成
果。 ¥25000

フツサール書簡集 1911-1938

——フツサールからインガルテンへ
R. インガルテン編、島野、佐藤訳
一九一五年から一九三八年にわたる第
子インガルテンに宛てたフツサールの書
簡とそれについての詳細な注釈を収めた
本書は、フツサールの現象学への情熱と
生々しい苦悶の軌跡を鮮かに浮かび上
せる。 A5判/平価 ¥5000円

せりか書房

東京都文京区後楽2-20-15

領の「適用」として、特殊には、その「中進国革命」論のこの期の展開の一環として、把握される。そのうえで、当時の日本国家と社会の現実についてのどのような個別具体的認識と特徴づけがなされているかが、検証される必要がある。以下では、「三三二年テーゼ」の内容に即して、コミンテルンの一般性「中進国」的特殊性、日本的個別具体性、独自性、が抽出される。

- (1) 前掲拙稿「コミンテルンの日本像(一九二九—三二年)」、およびそこで注記した諸文献、参照。
- (2) 五十嵐仁、前掲論文、一五二頁。
- (3) 山本正英「激動の時代に生きて」、「労働運動研究」第一〇八号(一九七八年一〇月)、二七頁。同第一〇九号(七八年十一月)、五八頁以下。
- (4) ヤ・ウァルク「日本資本主義の分析」(一九三一・八)、山辺健太郎編「現代史資料」第一四巻、みすず書房、一九六四年、四五八頁以下。
- (5) 山本正英、前掲論文、「労働運動研究」第九九—一三一号、風間文吉「非常時」共編集、三一—三三頁、一九七六年、等参照。なお、この期の事業関係については、山本正英、村田隆一両氏から多くの御教示をえた。
- (6) I. Magyar: Der Krieg in Fernen Osten, in, *Inprekorr*, 11. Jg. Nr. 93(29. Sept. 1931), S. 2077-79. D. (L.?) Magyar, Der Krieg in der Mandchurei, in, *KI*, XII. Jg. H. 37(10. Okt. 1931), S. 1605-14, insbesondere S. 1606-07. ちなみに、このマガリールは、一九二八年の「世界綱領」討論で、「ポロランド」中位り型」論の口火をきり、一九三一年には、自国ハンガリーで「中位り型」成立を理論づけ、佐野学をし

- て日本をもポロランド型と理解せしめてきた、張本人である。
- (7) Katayama, Yamamoto, Okano: Das japanische Proletariat gegen den japanischen Imperialismus, in, *Inprekorr*, 11. Jg. Nr. 95(2. Okt. 1931), S. 2138-39.
- (8) Okano: Die allgemeinen Wahlen in Japan und die Aufgaben der Kommunisten, in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 11(9. Feb. 1932), S. 277-278.
- (9) Aki: Japans imperialistischen Raubkrieg in China und der Kampf des japanischen Proletariats gegen den Krieg, in, *KI*, XIII. Jg. H. 3(10. Feb. 1932), S. 226-242.
- (10) 『現代史資料』第一四巻、五八—五九頁以下。
- (11) J. W.: Der Kampf des japanischen Proletariats gegen den Krieg, in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 23(15. März 1932), S. 661-663.
- (12) J. Wolk: Der japanischen Imperialismus auf der Suche nach einem Ausweg aus der Krise, in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 24(18. März 1932), S. 703-705.
- (13) Die Lage in Japan und die Aufgaben der KP., in, *KI*, XIII. Jg. H. 7(10. April 1932), S. 497ff.
- (14) E. Varga: Der japanische Imperialismus im Mittelpunkt der Weltpolitik, in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 39(12. Mai 1932), S. 1185-1200.
- (15) Katayama, Okano, Yamamoto: Japans Vorbereitungen zum Ueberfall auf die SU., in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 41(18. Mai 1932), S. 1259-61.

(かとうとてつろう・一橋大学助教授・政経学)

「三三二年テーゼ」の周辺と射程 (下)

— コミンテルンの「中進国革命」論 —

加藤 哲 郎

- 一 はじめに
- 二 「世界綱領」と「中進国革命」論
- 三 第一一回世界大会とスペイン共和革命
- 四 「中進国革命」論の転換過程
- 五 「中位り型」としての「テーゼ」成立(以上三頁分)
- 六 コミンテルンの一般性——「ソ連邦模範」と「経済主義」批判(以下本身)
- 七 「中進国」的特殊性——「絶対主義」とフランス論
- 八 日本の独自性——「取、対帝国主義」の世界史的位階
- 九 おわりに

六 コミンテルンの一般性 ——「ソ連邦模範」と「経済主義」批判

「三三二年テーゼ」に刻印された、当時のコミンテルン組織全体の共有する特徴点は、まず第一に、その国際情勢把握から析出さ

れる。その重要性は、「テーゼ」第一章が「日本帝國主義と戦争」と題され、「日本の共産主義者は、外部にたいする帝國主義的強姦戦争や植民地の奴隷化と、国内における反動とのあいだにある不可分の関連を認識せねばならぬ」という文脈から日本の国内情勢と日本革命の性質が論じられる、全体の構成からもうかがわれるが、とりわけ注目すべきは、「二個の帝國主義的強姦——ヨーロッパの強姦たる帝國主義フランス、および極東の強姦たる帝國主義日本」が析出され、「日本帝國主義は極東から攻撃することによって、それと同時にまたはそれに引き続いて西もなく、フランスおよびその衛星国(ポロランド等)が、西部からソ連邦を攻撃するための諸条件をつくることになっている」とする把握である(1)。

当時のコミンテルンは、第六回世界大会(一九二八年)でソ連邦を「プロレタリアートの祖国(世界綱領)とみなし、ソ連邦に対する戦争の危険」を基軸として、国際情勢をみていた。農業集約化と工業化によって「一國社会主義」を強行軍的に建設しよう

とするソ連邦国家にとって、「世界戦争は不可避」であるにしても、その勃発を遅延させることは、死活の問題であった。二七年「テーゼ」のころは、「対ソ干渉戦争」の元凶をイギリス帝国主義にみて日英アロアックを警戒していたが、三二年春の第一回執行委員会総会の際には、主たる「対ソ戦争の危険」をフランス帝国主義に見出して、そして、この時期に「中進国革命」論が特殊に重視され「中位り型」戦略再検討にまでいたった理由の多くも、スペイン共和革命の展開と併行して、「フランス・ブルジョアジー—反ソ戦争の主たる組織者は、ソ連邦包圍の一連の政治的軍事的同盟をすでに確立した(ポーランド、ルーマニア、フィンランド、小協約諸国) (2) という把握によって、説明しうる。ポーランド、バルカン諸国での戦略問題の再検討は、これら諸国の政治体制が、ソ連邦の隣国であるという、地政学的、意味でも、「フランスの衛星国」というより政治的意味でも、ソ連邦国家の存立と深く関わり、これら諸国共産党の一般主義・セクト主義による大衆からの孤立が、「ソ連邦擁護」の見地からして看過しえない状態にまでいたったことに着目されて、すすめられたのである。

日本の満州侵略は、三二年四月の執行委員会総会当時には、注目も予備もされていなかったが、九月の満州事変勃発と共にコミンテルン執行委員会の敏敏な反応をよびおこし、特にその「対ソ戦準備」としての性格が強調され、ヨーロッパ諸国共産党は、その対応の鈍さを「自己批判」しなければならなかった。この期に日本問題がクロース・アアアされ、「テーゼ」作成が急がれた背景には、当時のソ連邦国家の、したがってまたコミンテルンの、「満州事変・日仏同盟による対ソ戦準備」という切迫した危

機意識が伏在しているのである。

しかし、翌三三年になると、「テーゼ」が「反ソ戦争の道具」と特徴づけていた国際連盟から日本とナチス・ドイツが陥退し、逆にソ連邦外交は、アメリカとの国交樹立(三三年一月)をはじめとしたリトヴィノフ外相による「平和攻勢」に傾じ、ほかならぬフランスに接近することにより国際連盟に加盟し(三四年九月)、仏ソ相互援助条約も結ばれる(三五年五月)。こうしたソ連邦国家・ソ連邦共産党の国際情勢把握の転換が、コミンテルン第七回大会(三五年七月十八日)の「政策転換」の前提となり、「世界綱領」の事実上の修正ないし超克である「反ファシズム国際統一戦線」をもたらしめたことは別稿で述べたところである(3)が、この限りでは、「三二年テーゼ」を必要とした世界認識の枠組は、コミンテルンの側においては、二年と持続されることはなかったのである。

コミンテルンのこの期の一般の特徴を反映している第二の側面は、いうまでもなく、その「戦術」的諸方針、「革命的情勢」の過大評価、共産党の力の過大評価、「社会ファシズム」論、特にその「左翼」社会民主主義主要打撃」論、合法無産政党的拒否、「赤色労働組合主義」の主張、「中間期」の無視、軽視、等々の問題で、わが国でもしばしば論じられている点である。「全般的危機」論と「第三期」論を論理的な前提とするこれらの問題性は、当時のコミンテルンの諸支部であまねくみられた傾向であり、一部は第七回大会で「自己批判」されるものである。

そして、第七回大会「イミトロフ報告」が「第三期」の実践的教訓としてひきだした「多くの資本主義諸国の労働大衆は、プロレタリア独裁がブルジョア民主主義ではなく、ブルジョア民主主

義がファシズムかについて今日具体的に選択を迫られている」という新政策(3)は、事実上「先進国—中進国」「中位り型—中位a型」といった「世界綱領」の類型枠組を超えて、適用、され、「中進国革命」論の存在意義をも稀薄化していった。この意味で、一九三五年七月十八日のコミンテルン第七回世界大会は、「戦術転換」に留まらず、戦略転換、であり、「世界綱領」の事実上の破産宣言であった。さらにいえば、「世界綱領」の枠組から解放されたかつての「中進国」は、その後のコミンテルン型革命論の発展の主舞台となり、一九三六年のスペイン人民戦線政府樹立に伴う「真の人民民主主義をもつ特殊な国家(イミトロフ)や「新しい民主主義共和国(トリアステ)規定の形成(4)、第二次世界戦争終結に前後するポーランド、ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、ユーゴスラヴィア等の「人民民主主義革命」「人民民主主義国家」へと展開していくのであるが、日本の場合には、「三二年テーゼ」から「三六年手紙」への、戦略転換、(後述)がコミンテルンから発せられたときには、すでにこれを受容し実践する中核的主体としての日本支部・日本共産党が、天皇制権力の弾圧と主体的欠陥により増減状態にあり、「手紙」は普及しえず、「露座」をも介して普及していた「三二年テーゼ」の「崩壊」の方が、戦後まで持続されることになるのである。

第三に、この期の「マルクス・レーニン主義」の局面的特徴を示すものとして、「三二年テーゼ」の「左翼」セクト主義」批判、「経済主義」批判、があげられる。三二年三四月の第一回執行委員会総会が、この面で「右派的傾向との闘争」一辺倒から「二つの戦線での闘争」へと部分的、手直し、をおこない、ドイ

ツのメルカー、ノイマン、レンメレ、フランスのバルベ、セロー、中国の李立三路線などの批判に道を拓き、「中進国」における「中位り型—a型」の転換も、すべて「セクト主義」批判、「トロツキズム」批判を旗印にすすめられたこと、前述の通りである。この過程で、「中位a型」に転換したスペインでは、マウリン(三二年)、後にトリリヤ、アダメ、ヴェガ、アリネホスら(三二年秋)が、ルーマニアでは、ティモフ、タタロフらが、それぞれ「中位り型」的実践の指導責任を「トロツキスト的誤り」と断罪され、「中位り型」枠内でも、ポーランドのドイフチヤイ・グループが三二年に除名されている。日本の場合は、「三二年政治テーゼ草案」の「左翼的」誤認」は、「この誤りの根拠は、かなりの部分は、コミンテルン執行委員会およびプロフィンテルンの諸機関内での個々の役員たちによって、コミンテルン執行委員会指導機関によるこの問題の決定以前に展開されたところの、日本革命の性格の問題での誤った理論であった。この誤った理論については、日本共産党中央委員会も党全体も、何ら責任はない(ドイツ・フランス共産党共同声明、三二年二月) (5)と述べられているように、もっぱらコミンテルン側の指導責任に帰され、しかも、「政治テーゼ草案」に直接的影響を与えたヤ・ヴォルク、サファロフがこの局面で失脚しているわけではない。逆にいえば、日本についての「中位り型」は、三二年春までコミンテルン指導部内で暗黙の共通了解だったのであり、ヤ・ヴォルク、サファロフ、マジヤールらは、コミンテルン機関員(東欧部員)として専らに、三〇年夏には「中位り型」戦略を風聞文書らに与え、三一年夏以降は「中位a型」への転換を主導するのである。また、日本支部・日

本共産党は、自覚指導部から「トロツキスト」を出すほどの実践を遂げることもなく、国際的権威に忠実に、スムーズな戦略転換をすすめることができたのである。

問題はむしろ、「レーニンがローザ・ルクセンブルクおよびピヤタコフに対して帝国主義的経済主義と名付けたもの」(三二年三月、クレーンホルツ報告)が、なぜ日本問題に関して批判されたのか、という点にある。この「経済主義」批判は、スペイン共産党宛「公開状」やルーマニア共産党第五回大会でも明示的に指摘されており、日本が「最大の帝国主義強国の一つ」でありながら「封建制の異常に強力な諸要素を抱合」している、という「テーゼ」の規定とも関わる、独自性、を窺みとることができるといえる。逆に、スペインやルーマニアに比してはるかに世界市場での地位の高い日本に対して「中位型」戦略を与えるには、その「封建遺制」をとりわけ強調しなければ説得的でないというコミンテルン側の事情(「逆経済主義」の必要性)が、レーニンの権威、を見出し動員されたのであろう。

同時に、この「経済主義」批判が、スターリン「ボリシエヴィズムの歴史の若干の問題について」(プロレタリアスカヤ・レウクリエーツィヤ「陸軍島嶼への手紙」公説(三二年一〇月)を契機にした、三二年冬から三三年春の「ルクセンブルク主義批判」キャンペーンの一環であったことが、注目されなければならない。このスターリン書簡は、直接には「スルツキの反党的半トロツキズム的論文」を「プロレタリアスカヤ・レウクリエーツィヤ」誌に掲載したことへの抗議であり、レーニンのローザ・ルクセンブルク批判やマルトフ、トロツキ批判を用いて

「中間主義にたいするレーニン(ボリシエヴィキ)の決定的な非妥協的闘争」を、論証し、「ボリシエヴィズムの公理となっている諸問題」を「討論の対象とすべきではない」と断じたもので、ソ連邦内では、それまで広く普及してきたヤロスラフスキーのソ連邦共産党史への批判、歴史家ボクロフスキーの名著「ロシア史」の自己批判的改訂(第一〇版)へと波及し、後のスターリン党史作成(一九三八年)の一布石となったものであった。コミンテルンにおいては、このスターリン書簡は、「トロツキズム」批判を増幅するとともに、「ローザ・ルクセンブルク主義の残存」批判として機能した。三三年初頭のドイツ共産党のレンツ批判がその典型であるが、ポーランド共産党では、「農民問題と民族問題の過小評価」の傾向に対する批判として「ブルジョア民主主義的性質の広範な任務を伴う」この期の「中位型」再定義の脈絡で用いられ、日本については、「拘束規範的に資本の集中の一面——金融資本——だけを捉え」る傾向(クレーンホルツ報告)に対する批判として援用されたのである。この問題側面においては、「三二年テーゼ」は、一九年のア・レーニン批判の時期から顕著になってきた、スターリンの「理論の世界への介入」から視点を与えられているのであり、「マルクス・レーニン主義」が「マルクス主義のスターリン段階」(第七回大会、マヌイルスキー演説)へと「純化」される過程における、コミンテルン的「理論闘争」の一環として位置づけられるのである。

(1) Westeuropäisches Büro des EKKI.: Thesen über die Lage in Japan und über die Aufgaben der KP. Japans (in folgenden 32-Thesen), in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 42

(20. Mai 1932), S. 1303-04.

(2) Resolution des XI. EKKI-Plenums zum Referat des Gen. Cachin, in, *Inprekorr*, 11. Jg. Nr. 38(24. April 1931), S. 953.

(3) Die kommunistische Presse im Kampf gegen den Krieg—Einige Lehren aus den ersten Tagen des japanischen Feldzuges im Jangtse-Tal, in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 16 (24. Feb. 1932), S. 461-464. 毛星和子「満州事変とコミンテルン」、日本国際政治学会編『満州事変』、有斐閣、一九七〇年、参照。

(4) 前掲拙稿「世界政変と政策転換(一九三四—三五年)」参照。

(5) 邦訳『テイミトロフ選集』第二巻、大月書店、一九七二年、一七四頁。

(6) 同左、二三四頁。邦訳『新版トリアンティ選集』第一巻、合同出版、一九八〇年、二四五頁。

(7) Zehn Jahre KP. Japans, in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 103 (9. Dec. 1932), S. 3303-04.

(8) 邦訳『スターリン全集』第一三巻、大月書店、一〇三頁以下。A. Avtorkhanov, *Stalin and the Soviet Communist Party*, Munich 1959. ボクロフスキー(岡田・石堂訳)『ロシア史』I、勁草書房、一九七五年。メドヴェーデフ(石堂清倫訳)『共産主義とは何か』上、三一書房、一九七三年、第四章、など参照。

(9) Serebrjanski: Der Brief des Gen. Stalin und die Süberung der Kommunistischen Parteien, in, *KI*, XIII. Jg. H. 6(25. März 1932), S. 438ff. など参照。

七 「中進国」的特殊性

— 「絶対主義」とフランス論

「三二年テーゼ」の「中進国革命」論としての特徴は、同時期に「中位型」へと転換したスペイン共産党やルーマニア共産党などの現状規定との比較において、いくつかの基本的共通性が析出しうることにより、与えられる。

第一に、当該社会・国家を把握する、基本的方法である。「三二年テーゼ」が、「日本における支配体制」を、①絶対君主制、②地主的土地所有、③強奪的独占資本主義、の三つの階層部分から、この順序においてあげている(1)ことは、よく知られているところである。論理的レベルを真にするこれらをこうした順序で列表する方法は、当時の「史的唯物論」の経済主義的理解からも、今日の見方からしても、一見著しい印象を受けるが、当時のコミンテルンが、スペイン共産党宛「公開状」で、四月革命を導いた「国の経済的社会的諸関係の緩和」として、①封建遺制の強力な残存、②金融資本の急速な成長、③工業・農業プロレタリアートの多数存在、④民族問題、を列挙して、「ルーマニアの経済恐慌の特殊な鏡さ」を、①不十分な経済発展と資本不足による経済的後進性、②封建遺制の残存、③海外にふくれあがった官能的軍事的國家機構の国民経済への強い圧迫(3)から説明していること、を考えあわせれば、この期の「中位型」諸国を特徴づけるさいの、コミンテルンの方法的試行錯誤の産物であることが、理解できる。いにかえるならば、この期の「中進国革命」論は、「世界綱領」に明示された経済主義的還元主義的メルクアール(①農業

における半封建的諸関係残存、④社会主義建設に必要最小限の生産力、⑤ブルジョア民主主義的要素の未完成の機械的、一般的適用、では展開不可能となり、特に「中位b型」と「中位a型」を分かつ必要から、国家形態・国家機構の独自性、民族問題、教会の役割、等をも視野に収め、各国毎のその比重を考慮に入れるをえなくなってきたことを、示しているのである。

とはいっても、「中位b型」と「中位a型」を分かつ基本的メルクマールは、依然として資本主義経済発展度、特に「農業における半封建的諸関係のかんりの残存」の程度であることは、ポーランドにおける「ポーランド本土b型」西ウクライナ・西白ロシアa型」の分岐からしても、明らかである。そして、スペイン、ルーマニア、ユーゴスラヴィア等でも「金融資本」「帝国主義」崩壊の成立は、自明とされていた。したがって、スペインにおける「ラティフンディアの支配と中世的未役奴隷制——アホロス、ラバフサ、モルタ等」(2)、ルーマニアにおける「農業における前資本主義的形態と未役支配の遺制(半封建的未役ラティフンディア、債務労働、半小作、等)」の抽出がおこなわれ、わが国では、すでに「三二年政治テーゼ草案」もその存在を認めていた「寄生地主的土地所有」が特殊な重要性を付与されたうえで、これらの「封建遺制」が、金融資本主導の資本主義発展にくみこまれ、労働者・農民の「植民地的」状態を規定し、しかも世界恐慌のもとで特殊に危機を促進・深化させている要因と、みなされるのである。日本について「絶対君主制」が第一に挙げられているのは、先の「経済主義」批判の場合と同様に、わが国資本主義発展の段階と「封建遺制」の落差が他の「中進国」に比しても際

立っており、そこで「中位a型」を「指導」するためのコミンテルンなりの苦慮(逆経済主義、の必要と、独自性、認識——アジアにおける唯一の「中進国」——とも考えられるが、後述するように、この「絶対君主制」の第一義的位置づけは、三二年秋になると、わずかに数ヶ月でくつがえされ、「独占資本主義」基軸の日本認識が、復常することになる。

第二に、この「絶対君主制(Solite Monarchie)」規定自体、邦邦ではしばしば「モナキー」が「天皇制」と訳されてきたために、「日本独自性、認識と混同されているが、コミンテルンの「中進国革命」論の一斑を成すものである。日本については、すでに「世界綱領」討論の初期(一九二二年)にドイツ共産党などから「絶対主義」ないし「半絶対主義」規定が与えられたことがあるが(3)、「中進国」についていえば、一九九年クーデタ直後のユーゴスラヴィアのアレクサンダー国王体制に採用されていた(4)、スペイン共産党も、一九九年政変ではアリキ・デ・リウエラ独裁を「絶対主義的神権的軍事的君主制」と結びつけており(5)、この時点ではユーゴ・スペイン両共産党は、「中位a型」戦略を保持していた。「中位b型」崩壊の時期の各党には「絶対主義」「半絶対主義」規定はみあたらず、ルーマニア共産党は、「中位a型」への転換と関連して「半封建的帝国主義的君主制」という独特の規定を採用する(三二年一月、第五回党大会)(6)。また、「三二年テーゼ」発表三ヶ月後のコミンテルン執行委員会第二回総会(三二年八月九月)では、スペイン共産党代表ウルタドが、四月革命以前のスペインをふたたび「半絶対主義的半封建的君主制」と特徴づけた(7)。ただし、ウルタド報告の「半絶対主義的半封建的君

主制」では、「君主制が確かにブルジョア制とすでに同盟を結んではいないが、しかし、支配的役割は、大地主、貴族、将校団、高僧たちにおお寄託していた」とされ、地主主導の「地主ブルジョア・ブロンク軸力」を含蓄してブルジョア主導の共和制と対比されているのに対して、日本の「絶対主義的君主制」やルーマニアの「半封建的帝国主義的君主制」の階級的性格は、いずれも「ブルジョア・地主ブロンク」にある、とされている。いずれにしても、「絶対主義」「半絶対主義」規定が、この期のコミンテルンにおいて、そのほとんどが君主政体である「中進国」で「中位a型」戦略を基礎づけるさいの一つの可能な国家形態と観念された、と考えられる。

第三に、右の「君主制」把握に関連して、しばしば「三二年テーゼ」の創見として言及される「機構の独自性」認識も、必ずしも「テーゼ」に固有なものではなく、スペイン革命過程での「君主制を君主制、把握にすでにあらわれていたし、ルーマニア共産党第五回大会の「軍部官僚制」評価にもうかがわれる。「テーゼ」の「革命的要素を……警察的官僚的機構を保持したままでの統治形態の領域での限定的ブルジョア共和制の布告に制限することを防止」するための「共産党の指導的役割」の強調は、コミンテルンがスペイン共和革命からひきだした教訓そのものである。また、「絶対主義」論としては、ポーランドの「暖室制を保持したファシズム」やユーゴスラヴィアの「半封建的君主制的ファシズム」(8)は、「機構の独自性」の視角なしには接近しえない対象規定であり、そもそもファシズムという当時のコミンテルンが直面した新たな政治現象が、こうした視角の採用を不可避として

いたのである。コミンテルンは、これを、今日のマルクス主義國家論の重要な視角である「国家の相対的自律性、論理として明確に自覚したわけではないが、とりわけ「中進国」を對象化するにあたっては、きわめてアリミティブなたちではあるが、事実上の「適用」を、余儀なくされたのである。

第四に、「絶対主義」規定との対比でしばしば問題とされる、「ファシズムの幽霊」規定も、「中進国革命」論の文脈で理解しうるものである。この期のコミンテルンのファシズム論において、第一回執行委員会総会でのマヌイルスキー報告は重要な位置を占めるが、「ファシズムの幽霊」規定は、この報告での「手直し」の一環である「ファシズム独裁」と「ファシズム化」の区別を強調する文脈の中で、「とりわけ社会民主主義者は、彼らによってすすめられている『なだらかな道』でのファシズム化から労働者の警戒心を喚び込ませるために、ファシズム『革命』の幽霊をもてあそんでいる」として用いられていた(9)。「三二年テーゼ」の「支配階級および社会民主主義の、迫り来るファシズムの幽霊を使って現存の君主政体を劣化し……主筆敵であるブルジョア・地主的君主制に対する闘争からそらす欺瞞的アヌーヴァー」という表現は、前年のマヌイルスキー報告の悲観な翻案にすぎず、コミンテルンの官廳体系的解釈としては、ルーマニア共産党第五回大会の「党内に広がっていた、ボルガ・アルゲトキヤ政府を完成されたファシスト独裁ないし軍事ファシスト独裁とみなす評価を是正した」とする「自己批判」(10)の方が、マヌイルスキーの真意を率直に表現している。

問題はむしろ、「中進国」における「ファシズム」規定と「中

位a型・b型」という戦略問題との迷因にこそ、存する。この期のコミンテルンにおいて、あらゆる政治反動を「ファシズム」ととらえ、反動的・専制的政府をおしなべて「ファシスト独裁」と規定する傾向(ファシズム規定のインフレ現象)がみられたことは、後の第七回大会デイトロフ報告も「自己批判」しているところである。「ブルジョア民主主義的変革の未完成」を一指標とする「中進国」においては、この傾向はいっそう顕著であった。ポーランドのピルスツキ独裁は、早くから「純粋のファシズム」ゆえに「ブルジョア民主主義革命はありえない」とされていた(近し)。スペインのアリモ・デ・リウエラ独裁に対しては、その存続中は「ファシズム」規定と「軍事独裁」規定が併用され、しかも「絶対主義」規定とささ結びつけられる場合があった。ユーゴスラヴィアのアレクサンダー国王体制は、「絶対主義的君主制」(一九二九年二月)から「半封建的君主制のファシズム」(同七月)を経て「大セルビア的ファシスト軍事独裁」ないし「軍事ファシスト独裁」規定に一元化されていた。そして、「中進国」共産党がおしなべて「中位b型」を採用した三〇年―三一年春には、ほとんどの国で「ファシズム」ないし「軍事ファシスト独裁」規定が採られていたのであり、三一年春にアヌイルスキーがスペインの例を引きファシズムからブルジョア民主主義への回帰の可能性を示唆したときにも、アリモ・デ・リウエラ独裁は「ファシズム」として表裏されていたのである。

ところが、スペインで三一年四月革命が勃発すると、「社会ファシスト」とされたスペイン社会党が共和政府に参加したにもかかわらず、「スペインのファシズム」規定は、アリモ・デ・リウエ

ラ旧体制についても第二共和制についても、みられなくなる。コミンテルンの「公開状」や前述ウルタド報告も同様である。ウルタド報告は「ファシズム」に言及しないばかりか、倒壊したアリモ・デ・リウエラ体制を「半絶対主義的半封建的君主制」と回顧したのであった。ルーマニア共産党における、「軍事的君主制的ファシズム」規定(三〇年)を「自己批判」しての「半封建的帝国主義的君主制」規定の採用も、同じ脈絡であり、三一年秋から三二年春のコミンテルンの「中進国」認識においては、「ファシズム独裁」は「中位b型」の極に、「絶対主義」ないし「半絶対主義」は「中位a型」の極にと「応類型化」され、それが「三二年テーゼ」での「絶対主義」規定と「ファシズムの幽霊」規定との併用にも反映しているとも考えられる。ただし、「ファシズム」「絶対主義」「半絶対主義」「軍事独裁」等々の概念を厳密に区別する「国家論」をこの期のコミンテルンがもちあわせていたわけではなく、「限定的民主主義」を把握する政治体制論が欠如していたため、もっぱら「例外国家、範疇」と「階級同盟、論レベル」で「中進」諸国を規定しようとしたのであった。

そして、ルーマニアのヨルガ政府は、「半封建的帝国主義的君主制」のもとで、「ファシスト独裁」ではないが「公然たるファシスト独裁への到達を必ず政府」に「ファシズム化」段階とされてきたわけであるから、わが国についての「三二年テーゼ」も、「絶対主義的君主制」下での「ファシズム化」の可能性までを、否定するものではなかった。事実、「三二年テーゼ」発表直前に勃発したため「テーゼ」の射程には入りえなかった五・一五事件を、「テーゼ」を公表した同日五月二〇日付独文「インフレコル

巻頭を飾ったヨベ「国階定済」論文は、「ファシスト軍部」の企てとして扱った「テーゼ」発表三ヶ月後の八月末には、その一年前に「日本、軍事的封建的帝国主義」論の問題提起者であったコミンテルン東洋部員マジャール自身が、「日本ではファシズム運動が発展過程にある」「その社会的基礎は多くの点で大部分のヨーロッパ諸国と異なっている」としたうえで、「日本におけるファシズム運動の危険は、なかんずく、それが君主制の新しい支柱をなしている点にある。……金融寡頭と大地主の君主制は、非常時においてファシズムに衣替えする地帯をしている」と論じたのであった(註)。

「君主制(「天皇制」)のファシズム化」という、右のマジャール論文の新たな論点は、三二年秋以降、コミンテルンの日本像にふたたび転換をもたらす、基本線となる。「テーゼ」がわが国でようやく流布しはじめた三二年八月九月、コミンテルン第一二回執行委員会総会が開かれ、「三二年テーゼ」の草案上の改訂が開始される。総会で主報告に立ったクリンネンは、「日本革命の展望」と題する一節を設け、「日本に存在する階級支配の構造の本質的部分」を、①独占資本主義、②君主制、③封建的土地所有、と「テーゼ」とは異なる順序で示し、「機構の独自性」についても、「絶対主義」規定は用いず、「無階級君主制の国家機構は、相対的に独自の地位を占めているとはいえず、自己の階級的基礎である地主階級ときわめて緊密にからみあっている。しかしまた、日本のブルジョア階級も同様に、君主制機構とからみあっている」という「テーゼ」とはやや異なるニュアンスで発言して、「封建遺制の残存」による「革命の客観的前提の異常なまでの亢進」に注

目した(註)。この報告を受けての日本文部代表の発言も、片山潜が軍部の「天皇の名によるファシスト独裁の地帯」に警告を述べたほか、アキ(山本正義)が日本の「ファシストたち」の農村窮乏を利用した排外主義的デモゴギーに言及し、岡野(野坂参三)は、「日本において成熟しつつある革命的危機」を、①金融資本と軍部の対立、②金融資本・大資本と中小地主(および富農)の対立、③金融資本・大資本と中小工業・商業経営者の対立、という「金融資本」主軸の支配階級内部の矛盾から導出し、五・一五事件をも視野に収めて、「一般的にいって、日本のファシズムはなお階級段階にあり、支配を手中にしているブルジョア地主的君主制の補充によって……その社会的基礎を拡大しようとしている」と述べたのであった(註)。こうした第一二回執行委員会総会報告・発言にみられる日本像の「重心移動(封建遺制)↓「独占資本」「絶対主義」↑「ファシズム」も、五・一五事件から受けた衝撃や日本社会の分析深化によるというよりも、むしろ、ドイツのパーベン政府(六月成立、第一号ナチスは入閣せず)を「ファシスト独裁の一形態」と「確認」し、「ファシズム」と「社会ファシズム」との「概念的見解の相違」にも注目しはじめた。この執行委員会総会全体の基調にそってのものであり、「大資本のテロル独裁」という当時のコミンテルンの「ファシズム」理解との理論的警告が無自覚的にしるはかられた結果、と考えられる。

そして、三三年初頭にはナチスヒトラーの政権掌握がおこなわれ、三三年一二月のコミンテルン第一三回執行委員会総会では、「ファシズムは、金融資本の、最も反動的・排外主義的・帝国主義的分子の公然たるテロル独裁である」という、第七回世界大会

へと受けつがれる。かの「定義」を与える。この機会にマヌイルスキーは、「ファシズムと民主主義のシーソーの可能性」に言及し(2)、これは第七回大会の「反ファシズム民主主義」に道を開く議論となっていくが、この時マヌイルスキーが念頭においていたのは、ほかならぬスペインでのプリモ・デ・リウエラ独裁崩壊の経験であり、前半のウルタド報告の「半絶対主義的半封建的君主制」規定は、またしても「ファシズム」規定によりくつがえされている。岡野(野坂参三)の有名な「天皇制のファシスト化」演説(天皇の名による軍事ファシスト独裁が日本では切迫している)がなされたのは、この執行委員会総会においてである。

一九三四―三五年のコミンテルンの政策転換は、「ファシズム対民主主義」の構図で世界と各国の情勢を再把握することによって、「世界綱領」の革命類型論、したがってまた「中進国革命(中位型・下型)論」の存在理由そのものを、稀釈した。今日の視点からみると、「中進国」の多くはこのころなお「ファシズム化」の段階にあった(3)のだが、コミンテルンにおける「ファシズム」規定のインフレ現象は、ドイツ・ナチズムの政権掌握により、ますます強まっていた。そしてまた、ファシズムへのこの緊迫感が、むしろ「社会ファシズム」論の「自己批判」や「ブルジョア民主主義」の再評価を、可能にしたのであった。第七回大会の準備過程で(三四年八月)、①全体的独裁(ドイツ、イタリア)、②ファシスト軍事独裁(ブルガリア、ユーゴスラヴィア、日本)、③僧侶ファシズム(オーストリア、スペイン)、④議会制の外見的保持(ポーランド、ハンガリー、フィンランド)、という「ファシズム」の類型化も試みられ(4)たが、ここでもはや、「先進国―中進国」

の区別はなく、「ファシスト独裁」の統治形態上の差異が注目されていたのであり、しかも第七回大会(三五年七月―八月)は、「ファシズム」一般の特徴づけは、それ自体としてとんぱんに正しいものであっても、個々の国やさまざまな段階におけるファシズム発展の独特な点とファシスト独裁のさまざまな形態を具体的に研究し考慮する必要をなくすものではない」という理由で、類型化そのものを断念するのである(5)。この段階で、日本は、「ファシスト軍事独裁」ないし「軍事ファシスト独裁」規定を与えられ、一九三六年二月の岡野(野坂参三)・田中(山本義徳)「日本の共産主義者への手紙」へと受けつがれる。この「三六年手紙」は、「軍事的警察的天皇制」や「寄生的半封建的土地所有」の残存から「ブルジョア民主主義革命」戦略を確立してはいるが、この時点ではすでに「中進国」範疇そのものが意義を喪失しているから、「テーゼ」の「中位型」と同型のものでありながら、コミンテルン的含意からすれば、「反ファシズム民主主義・人民民主主義」の新たな意味がこめられたものなのであり、したがって「絶対主義」規定は消滅し、「三三年テーゼ」の最も重要な主張であった「君主制(天皇制)打倒」スローガンもたなあげられ、「主義・ファシスト軍部」に焦点がしぼられたのである(6)。

こうした意味で、「中進国革命」論としての「三三年テーゼ」の生命は、起草者であるコミンテルンの側からすれば、わずか数ヶ月で、重心移動を開始し、三年ほどで、止揚、されていくものであった。もともとこのことは、かつての「中進国」の多くで「人民民主主義革命」が成就され、スターリンの「介入」により「人民民主主義国家」が「ソヴェト形態とは異なるプロレタリア

独裁の一形態」と定義、されてのち、これらの「人民民主主義革命」が「ブルジョア民主主義革命であったか、プロレタリア革命であったか」という論議がくり返される(7)のを妨げるものではなかったし、戦後のわが国での「三三年テーゼ」の権威、をゆるがすものでもなかったのであるが。

- (1) 32-Thesen, S. 1304-05.
- (2) Offener Brief an alle Mitglieder der KP. Spaniens, in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 4(15. Jan. 1932), S. 91.
- (3) Horn: Über den 5. Parteitag der KP. Rumaniens, in, *KI*, XIII. Jg. H. 7(10. April 1932), S. 555.
- (4) Offener Brief an alle Mitglieder der KP. Spaniens, a. p. O., S. 91.
- (5) Horn, a. p. O., S. 553-554.
- (6) 前掲拙稿「コミンテルンの綱領問題」(一、五七―五九頁、参照。なお、小論脱稿後、岩村登志夫「ボクローフスキー史学と階級派」(「思想」八一年一月)が発見され「半絶対主義的君主制」範疇の独自性が抽出されている。きわめて興味深い論点であるが、この期のコミンテルン文庫では「絶対主義」と「半絶対主義」の自覚的区別は見出しえなかった。
- (7) Gegen die Willkürherrschaft in Jugoslawien(Aufruf des EKKI.), in, *Inprekorr*, 9. Jg. Nr. 11(5. Feb. 1929), S. 198.
- (8) Mont-Fort: Das letzte Komplott in Spanien, in, *Inprekorr*, 9. Jg. Nr. 13(8. Feb. 1929), S. 247.
- (9) Horn, a. p. O., S. 553.
- (10) Rede des Gen. Urtado(XII. Plenum des EKKI.),

in, *Inprekorr*, 13. Jg. Nr. 13(27. Jan. 1933), S. 442.

- (11) Schlußwort des Gen. Manuilski(X. Plenum des EKKI.), in, *Inprekorr*, 9. Jg. Nr. 79(20. Aug. 1929), S. 1873.
- (12) 拙稿「国家の『相対的自律性』と『構造的制約性』」、『法の科学』第七号、日本評論社、一九七九年、参照。
- (13) Manuilski, *Die Kommunistischen Parteien und die Krise des Kapitalismus*, S. 43. 傍点、引用者。
- (14) 32-Thesen, S. 1305. なお、露文テキスト(「ファシズム」に対する架空の闘争によって)から独語公説文への「真訳」(有田陽一「コミンテルン文庫覚え書」(1)、『歴史学研究』第四〇二号、五九頁)もあるが、ここではマヌイルスキー報告との内容的・用語的相似を重視しておく。
- (15) Horn, a. p. O., S. 559.
- (16) Schlußwort des Gen. Manuilski(X. Plenum des EKKI.), a. p. O., S. 1873. なお、ここでは、「肝心な点は、ポーランド・ユーゴスラヴィアで独占があまり発達していないということではなく、これらの国々が国際資本の独占的諸組織と緊密に結びついていること」という、従属ファシズム、論も展開されている。この基礎にはまた、当時ヴァルガがルーマニアについて述べた「従属帝国主義」論がある。Vgl. P. Varga: Probleme des neuen Rumänien, in, *Inprekorr*, 9. Jg. Nr. 12(7. Feb. 1929), S. 213 ff., insbesondere S. 220.
- (17) Yobe: Japans Kriegskabinet in Annarsch, in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 40(20. Mai 1932), S. 1283-84. 筆者は、この「ヨベ」を元東京帝国大学医学部助教國崎定清の筆名と判定し、川上武・加藤哲郎・松井坦編著『社会衛生学から革命へ―國崎定清の手紙と論文』、勁草書房、一九七七年、に

も訳出・収録した。なお、「テーゼ」が在ベルリンのドイツ共産党日本人部責任者岡崎定綱を介して持ちこまれたことは、訳者である河上肇の「自叙伝」(第二巻、岩波書店、一九五二年、一七三—一七四頁)により知られているが、岡崎は、この「テーゼ」ドイツ語原文を、河上を介してばかりではなく、平野義太郎・小宮義孝ら複数のルートで当時の日本共産党指導部(岩田義道・野呂義太郎ら)に届けようとした(故平野義太郎氏および會田長宗氏の証言)。また、河上訳とされる『赤旗』特別号(三二年七月一〇日付)の「本田弘義訳」は、日本共産党の求めに応じた河上の訳文に、村田陽一が手を加えたもので、河上・村田共訳とよぶべきものである。村田は、『インタナショナル』第六巻第一四号(九月一日付)でも訳出しているが、このころには英文「テーゼ」(インフレコール)五月二六日付)も日本に入っており、『赤旗』訳より正確にされている。また、非法版の『赤旗』と合法版の『インタナショナル』をあえて訳し分けた部分もあるという(村田陽一氏の証言による)。「現代史資料」第一四巻解説(山辺健太郎)は、この点で訂正されなければならない。

- (18) L. Magyar: Der Faschismus in Japan, in, *Inprekorr*, 12. Jg. Nr. 70 u. 72 (23. u. 30. Aug. 1932), S. 2243-44, 2308.
- (19) O. Kuusinen, *Die internationale Lage und die Aufgaben der Sektionen der KI.*, Moskau 1933, S. 42-46. なお、勝部元「天皇制ファシズム論」(岩波講座「日本歴史」現代4、一九六三年)、一〇六頁や岩村登志夫「日本人民戦線史序説」(校倉書房、一九七一年、二七七頁)では、ここでの「君主制」に「絶対」の形容詞が付されているが、ドイツ語版 *Inprekorr*, 13. Jg. Nr. 6 (17. Jan. 1933), S. 19, ロシア語版 *KI* 32

- (1932), стр. 17-18, とも、この形容詞はない。
- (20) Katayama (XII. Plenum des EKKI.), in, *Inprekorr*, 13. Jg. Nr. 27 (3. März 1933), S. 946. Rede des Gen. Aki, in, *Inprekorr*, 13. Jg. Nr. 13 (27. Jan. 1933), S. 440-441. Rede des Gen. Okano, in, *Inprekorr*, 13. Jg. Nr. 11 u. 27 (26. Jan. u. 3. März 1933), S. 382-384, 925-934. これらでは「日本」絶対主義」規定はみられない。
- (21) D. Manuilski, *Revolutionäre Krise, Faschismus und Krieg*, Moskau-Leningrad 1934, S. 26. なお、ソ連共産党第一七回大会(三四年一月)現場でスターリンが「ファシズムは決して水統するものではない」と語った際にも、スペイン共和革命が念頭におかれている(邦訳「スターリン全集」第一三巻、大月書店、三一〇頁)。
- (22) スペインにおける本格的なファシズム運動は、三三年一〇月の「フランカへ克」結成以降であり、ポルトガルのサラザール政権の「協同組合国家憲法」も三三年である。ポーランドの本格的なファシズム体制は、「四月憲法」とビルズツキの死(三五年後の後継者時代といわれる。ハンガリーのホルチイ体制下でのゲンベシ・将軍統治は三二年九月からであり、ブルガリアのボリス国王「ゲオルギエフ」将軍体制は三五年以降である。ルーマニアのカロル王独裁確立は三八年、アントネスク傀儡政権は四〇年からであり、ギリシヤの王政復古は三五年で、メタクサス独裁は三六年以降である。ユーゴの場合は、三四年のアレクサンダー国王暗殺以降、不安定な政局のまま第二次世界戦争に突入する。H. Seton-Watson, *The East European Revolution*, London 1950, 英国王立国際問題研究所「バルカンの政治経済」(岩波書店、一九三九年、

- E. ノルテ「ファシズムの時代」上下、福村出版、一九七二年、S. J. ウルフ「ヨーロッパのファシズム」上下、福村出版、一九七四年、山口定「ファシズム」(前掲)など参照。
- (23) E. Lewerenz, *Die Analyse des Faschismus durch die KI.*, Berlin 1975, S. 133.
- (24) 邦訳「デミトロフ選集」第二巻、一六三頁。
- (25) 「現代史資料」第一四巻、七七二頁以下。
- (26) 柴田政機「ヨーロッパ人民民主主義論史」、『歴史評論』一九六七年八、九、一一、一二月、参照。

八 日本的獨自性
— 「軍・封帝主義」の世界史的位置

以上の考察により、「三三年テーゼ」の最終部分は、コミンテルンの「中進国革命」論の、一九三三年段階での「適用」であることが示された。しかしこのことは、「三三年テーゼ」が何らの「日本的獨自性」認識をもたないことを意味するものではなく、「封建遺制」や「機構的獨自性」の「中位型」類型内での強弱や地域的偏差(「アジア的」も、当然ながら含まれている)。

こうした視角からみると、他の「中位型」諸国に比しての「三三年テーゼ」にみられる「日本的個性」は、端的にいつて次の二つの点、①「中位型」戦略のもとで「革命的情勢」下での「一連の社会主義への過渡的方策」。「すべての銀行の単一国立銀行への合同、この銀行、ならびに資本主義的大経営なかつくすべてのコンツェルンとトラストの生産にたいする、労働者農民兵士ソヴエトによる統制の実施」を「革命の当面の段階の主要任

務」の最後に挙げていること、および、②レーニンの「軍事的封建的帝國主義」規定の適用、である①。理論的・実践的機能の面からいえば、この両者は、「テーゼ」全体の構成の中で反響関係にある。すなわち、②の「軍・封帝主義」規定が、「中位型」の「ブルジョア民主主義革命」という基本戦略を支えているのに対して、①の銀行・大経営のソヴエト的統制要求は、その「社会主義革命への強行的転化の傾向」を促進する要素として、考えられているからである。

①の「社会主義への過渡的方策」は、当時のスペインやルーマニアの共産党にはみられないものであり、むしろ、「中位型」であるポーランド共産党などの「資本主義的工業の没収と国有化」の一部を、「ブルジョア民主主義革命」段階から着手しようとするもので、日本を「中位型」に近接した「中位型」と位置づけることをも、可能にするものである。この点を、三三年三月のクレーン幹部会報告は、「日本の条件の特殊性に鑑みて」加えたものである、と発言し、このスローガンを「一九一七年のレーニンの四月テーゼから借用している」と述べている(3)。これが実は、「三三年テーゼ」における②「軍・封帝主義」規定のコミンテルンの含意——日本型「軍・封帝主義」——を理解するうえでの、前提となる。

「三三年テーゼ」およびこれを基礎づけるコミンテルンの諸文獻には、いくつかのレーニンの引用が散りばめられ、その旨を「権威」づけている。当該国の革命の問題を、レーニンの引用やロシア革命過程の諸段階との比較で論じるこうした手法自体は、当時の「マルクス・レーニン主義」文献の一般的方法であり、ス

ペイン共産党の「中位型」戦略も、三二年四月革命がロシアの
一七年二月革命段階と比定されることによって、与えられたもの
であった。そもそも「世界綱領」の「中進国」範疇自体が、「先
進国」とするにはあまりに工業的に遅れた。しかし「半植民地・
植民地」とはみなしがたい、「一九一七年のロシア」を基軸とし
て定立されたもの（二八年五月「草案」）であり、正文段階で「中
位型」戦略が敗れたのも、当代ポーランドやブルガリアが
「一九一七年のロシア」よりは進んだ、段階と認められたから
であった。コミンテルンの冒険体系の分析では、レーニンの言句
やロシア革命との比較がいかにおこなわれているかに注目するこ
とによって、その含意を測ることが可能なのである。

この点に着目して「三三年テーゼ」の定立過程をみると、④レ
ーニンの「軍事的封建的帝国主義」規定こそが、日本における
「中位型」から「中位型」への戦略転換を、権威づけた、
嚮導概念であった、と考えられる。「軍・封帝主義」規定は、満
州事変直後のマジナル論文（三二年九月）ではじめて採用されて
「対ソ戦準備」を根拠づけ、三二年三月のクレーン報告がこれを公認し、四月の「R.I.」論文やヤ・ウヤルク
論文でも用いられたうえで、五月の「テーゼ」に採用された
ものである。また、この過程で、アキ論文（三二年二月）での「補
充・代位」規定や「絶対主義」規定、ヤ・ウヤルク論文の「黒
百人組的資本主義」規定や「R.I.」論文の「前資本主義的諸關係
の濃密な網の目」規定等々を誘引し、「機構の独自性」視点での
天皇制とロシア・ツァーリとの対比をも、可能とさせたものであ
った。これらはずべて、レーニンの一九一七年二月革命以前のツ

ァーリ・ロシア観を当代日本に援用したものであり、ツァーリ・
ロシアの、したがってまた一九三三年段階における日本の、特殊
な好戦性・侵略性を、導出するためのものであった。

「三三年テーゼ」の「軍・封帝主義」規定は、「日本におい
ては、独占資本主義の侵略性は、④絶対主義的な軍事的・封
建的帝国主義の軍事的冒険主義によって倍加されている。④
『日本および（ツァーリ）ロシアでは、近代的金融資本の独占が、
軍事力の独占によって、広大な領土の独占あるいは他民族、中国
その他を略奪する特別の便宜の独占によって、一部は、補充され、
一部は、代位されている』（レーニン、一九一六年）。……日本の
独占資本は、④いまだ前資本主義的諸關係の濃密な網の目によ
っておおわれている」というレーニンの引用のくりかえしで、
堅固に武装、されている。④の「軍・封帝主義」は、「社会
主義と戦争」（一九一五年七月八月）でのロシアについての規定
であり、④「補充・代位」規定は、「帝国主義と社会主義の分裂」
（一九一六年一月）におけるロシアと日本についてのもの（二）であり、
④「前資本主義的諸關係の濃密な網の目」は、「帝国主義論」（一
九一六年一月）でのロシアについての周知の規定（三）である。こ
こでは、④「補充・代位」規定におけるロシアと日本（ただし、九
一六年の日本の）の等置を媒介として、ツァーリ・ロシアの④
④と、一九三〇年代初期の日本との類推が、正統化、されてい
るのである。先にものべたように、レーニンのあれこれの言句を、
時間・空間を超えてあれこれの国ないし問題にあてはめる手法自
体は、コミンテルンにおいて広くみられたことである。ここでの
④「前資本主義的諸關係の網の目」は、「帝国主義論」の当該箇

所では、「若し、異常な速度で進歩しつつある資本主義諸國
（アメリカ、ドイツ、日本）」との対比で「経済の点でもっとも遅
れた國（ロシア）」を特徴づけたものであるが、「国際的権威、コ
ミンテルンの採用したレーニンの言句である以上、こうした引用
詐術に疑問をさしはさむ余地は、支部、各國共産党にはなかった。
また、当代日本を特徴づけるのならば、第一次世界大戦後のレ
ーニンの日本観、たとえばコミンテルン第二回大会（一九二〇年）報
告での「他の國の支持がなければ金融上軍事上のどんな自主的な
力をもつことができない」が「ヨーロッパアメリカの攻襲の
局外にとどまり、広大なアジア大陸を侵略して大もうけした日
本」の方がはるかに露骨なはずであるが、これでは「テーゼ」
の根本目的である「中位型」戦略への転換根拠（「封建剝削」
の論証）にはなりにくい。資本主義諸國の類型化モデルとしては
よりレーニンの「帝国主義論ノート」の「世界分割状況」図
式——「金融的従属・政治的従属」と「大規模なブルジョア民主
主義的民族運動」をくみあわせ、ロシアと日本を共にⅡ型、「金
融的には独立していないが政治的には自立した國」に分類した
——の公案は翌一九三三年以降のことであり、この時点では
典拠となりえなかった。こうした事情が、三二年九月にマジナル
が「満州侵略・対ソ戦準備」の論証過程で見出した「日本
・軍・封帝主義」規定を、「三三年テーゼ」の嚮導概念として
クロス・アラブさせた、と考えられる。

しかし、いまや「最大の帝国主義強國の一つ」である当代日本
を、二月革命以前のツァーリ・ロシアについての規定である「軍・
封帝主義」一本で論じぬのは、かなりの無理を伴う。資本主

義の生産力水地では、当時の日本は「先進國」とも認め、
「テーゼ」も「社会主義のための物質的諸前提が現存し、資本主
義的搾取体制の廢絶の必要が成熟している」と認めていた。三月
の幹部会では、この点が問題とされたからこそ、先の④「社会
主義への過渡的方針」を「スローガンに含めるべきだ」という意見
がコミンテルン指導部内でもあらわれ、クレーン報告はそれを「支
持」せざるをえなかったのである。そして、「軍・封帝主義」
規定の採用も、三二年九月のマジナル論文では、「日本帝国主義
は、典型的な軍事的・封建的帝国主義である」と断言されていた
ものが、三二年三月のクレーン報告では、「現在なお一定の意味
において」という限定「留保」が付けられ、「権力体系」の三要素④
君主制、④地主的土地所有、④独占資本主義に対応する三つの
「主要任務」④君主制廢止、④大土地所有の廢止、④七時間労働
制の他に、あえて「第四のスローガン」として、銀行・大企業へ
のソヴェト的統制が追加されたのである。

こうして、クレーン報告のいう「日本の条件の特殊性」すなわち
「一方における……半封建的君主制および封建的、帝国主義的土
地所有の強力な残存物と、他方における……金融資本の高度に発
展した集中化との緊密な合成」という把握（三）から、二月革命前
のツァーリ・ロシアから類推された④「軍・封帝主義」規定と、
二月革命後の④「四月テーゼ」から借用されたスローガンとの、
「三三年テーゼ」における「併存」が可能となったのである。

そして、右のことは、「三三年テーゼ」がようやく国内で
翻訳・普及されはじめた三二年八月九月のコミンテルン第二回
執行委員会総会でのクレーン報告で、いっそう明確に語られる。

「日本の支配体制の特質を、たとえば戦前のツァーリ・ロシアと比較すれば、一方において、日本には当時のロシアよりも著しく強力な封建制の残存物が存在し、他方で、資本の集中はより高度な水準に達しており、そして、独占資本は、ずっと緊密に君主制の軍事的警察的國家官僚制と結びついていることが、認められるは。」

このクレーン報告の評価こそが、一九三三年時点でのコミンテルンの日本理解を端的に示したものであり、「三三年テーゼ」の基底に流れている日本像とみなしてよいであろう。

ただし、問題を当時の文脈におきかえてみると、五月の「三三年テーゼ」と九月のクレーン報告とは、異なつたベクトルを示している。すなわち、「三三年テーゼ」は、「三二年政治テーゼ草案」中位型を「中位型」戦略へと転換させるために定立されたものであるから、①絶対君主制、②地主的土地所有、③独占資本主義、という封建遺制を強調する方向に傾いており、事実、わが国では、「日本資本主義発達史講座」にも採り入れ、その「前近代性」を強調する脈絡で受容され、機能した。

これに対して、第二回執行委員会総会クレーン報告は、日本の「ファシズム化」に着目する脈絡で提示されているから、「支配体制の三要素」も、①独占資本主義、②君主制、③封建的土地所有、という順序で扱われ、天皇制の位置づけについては、「絶対主義」規定をはずして「ファシスト軍部」へ焦点をしばりこむ方向性を示している。そして、三三年以降のコミンテルンは、このクレーン報告のベクトルにそつて、「君主制のファシズム化」と「軍事ファシスト独裁」規定の方向へと向かい、「三三年

テーゼ・中位型」から「三六年手紙」反ファシズム人民民主主義」戦略への再転換を志向し、さらには、その後のソ連邦の日本学・東洋学の展開が示すかのように、日本型ファシズムを金匱策本主義とみなし、明治維新を未完のブルジョア革命と評価する、周知の見解への「暗転」を準備して行くのであった。

- (1) 33-These, S. 1304-05.
- (2) 『現代史資料』第一四巻、五九一頁。
- (3) Magyar: Der Krieg in der Mandschurei, a. a. O., S. 1607.
- (4) 『現代史資料』第一四巻、五八五頁。
- (5) Die Lage in Japan und die Aufgaben der KP., a. a. O., S. 501. ヤ・ツェルク「戦争と革命の舞台に立つ日本」(『ボリシエツク』三二年四月一五日号)、『産業労働時報』第四二号、一九三二年八月、七七頁。
- (6) Aki: Japans imperialistischer Raubkrieg in China und der Kampf des japanischen Proletariats gegen den Krieg, a. a. O., S. 226, 239.
- (7) J. Wolk: Der japanische Imperialismus auf der Suche nach einem Ausweg aus der Krise, a. a. O., S. 703. Die Lage in Japan und die Aufgaben der KP., a. a. O., S. 500.
- (8) 邦訳『クレーン全集』第二巻、大月書店、三二二頁。なお、同四三三頁をも参照。
- (9) 同右、第三三巻、一三三頁。
- (10) 同右、第三二巻、二九九頁。
- (11) 同右、第三一巻、二二八、二〇九頁。
- (12) 同右、第三九巻、六八七頁。

- (13) 以上、『現代史資料』第一四巻、五八二頁以下。ただし、「XX制」は「君主制」とした。
- (14) Kausingen, Die internationale Lage und die Aufgaben der Sektionen der KI., S. 43.
- (15) 岩村章彦氏『日本人民戦線史序説』初巻Ⅲ、Ⅳ、参照。コミンテルン・レベルでこれを明示しているのは、Rundschau über Politik, Wirtschaft und Arbeiterbewegung, 6. Jg. Nr. 54 (15. Dez. 1937), S. 2029ff. の日中戦争特集、特に、D. Manuilski: Der Ueberfall Japans auf China; F. Gruber: Der Staatsaufbau Japans; A. Claire: Mitsui, Mitsubishi — die wahren Herren Japans. そこでは、日本の「最も野蠻で最も遅れた國家行政形態」「寄生的君主制」を指摘しつつも、「其の支配者三井、三菱」を基礎にした日本社会の總括的分析が行なわれている。

九 おわりに

日本社会・國家に残る「封建的なもの」と「近代的なもの」との矛盾・相剋を対象化することは、わが国社会科学の発展過程における不可避の経過点であった。天皇制権力下で服部之總・平野義太郎らが着目したのは、イギリス、フランスなど西欧「先進」諸國の歴史発展を一般的・典型的形態と規定しての、わが国資本主義発達の「後発性」であり、同じく「後発性」のひずみを浴びたドイツやロシアとの歴史的比較における共通性・種差性から、日本の特殊性、を剛出することであった。

コミンテルンの「三三年テーゼ」は、こうした視角の形成・確立に重要な役割を果たしたが、そこには特殊にコミンテルン的な

大正政変

坂野潤治著

■一九〇〇年体制の崩壊

明治末から大正政変を経て原教内閣の成立に至る、十数箇年の闘争の軌跡をその政治過程の精確な分析を通じて、明治末・大正期の断崖的なイメージを打ち出す。

〈内容提要〉第一章 封建時代の成立と展開(1 封建時代の開闢 / 2 封建時代下の改訂) / 第二章 封建時代の崩壊(1 封建時代の終焉 / 2 第2次西園寺内閣の退陣) / 第三章 大正政変(1 大正政変 / 2 山本内閣の成立と崩壊) / 第四章 大隈内閣の成立と大正政変期の終焉(1 大隈内閣と世論 / 2 増城の實現)

■文庫リスト ●歴史と日本人 米一六〇〇円 邦文

ナチズム体制の成立

原野 俊 ●ワイマル共和国の崩壊と経済界・國際的水準の法定的な業績、山口俊氏訳、六五〇〇円 邦文

来栖 むらの近代化と代償

R・J・スミス 近代日本の全野村を渡つた高度成長と近代化の正と負。河村龍夫他訳 ●二六〇〇円 邦文

旧制高等学校教育の展開

眞田知義 原著「旧制高等学校教育の成立」に続き大正期から終戦までの旧制高校の基礎。五〇〇〇円 邦文

①世界像、②「中進国」像、③日本像、が通底していた。この三層構造から導かれた日本像は、第一に、その「寄生地主的土地所有」や「絶対君主制」の残存においてツァーリ・ロシアと比定すべき段階にあり、その「軍事的、封建的帝国主義」が近代的帝国主義を「補充・代位」していること、ただし、その近代的帝国主義の成熟度は二月革命前のロシアを凌駕する水準にあること、第二に、その「封建的なもの」と「近代的なもの」との矛盾的「融合」としての当代日本の全体的社会構成は、当時の「史的唯物論」の単純的发展段階論をも考慮にいれるならば、同じく「封建的なもの」を色濃く残しつつ資本主義発展に入ったドイツイタリヤをも含む当代「先進国」には及ばないばかりか、ポーランド、ハンガリー、ブルガリアといった「中位型」諸国の水準にも達していないこと、ただし、同期に「中位型」戦争を与えられたスペイン、ポルトガル、ルーマニア、ギリシャなどとの比較では、相対的にポーランド水準に近いものとみなされていたこと、以上であった。

しかしまた、こうした日本像のすべての側面は、特殊に一九三一年春から三二年段階における「マルクス・レーニン主義」理論の過渡性を帯びていた。わが国では、「講座」とも共鳴して「特殊日本」の脈絡および様式で受容され機能したが、作成者であるコミンテルンにとっては、世界像の一部なのであり、早晩、自己破壊、を余儀なくされる「世界綱領」的発想の一所産であった。

この期のコミンテルンの世界像は、二〇年代には競合していたトロツキー的「アメリカ基礎」論やアハリン的「世界都市と世界農村」論を排除することにより確立された、スターリン的「全般的危機」論であった(1)。それは、ソ連邦内での強行軍的「一

国社会主義建設」を基軸としたもので、「史的唯物論」の単純的发展中観(原始共同体—奴隷制—封建制—資本制—社会主義)を軸とし、諸社会構成体の過渡的併存を類型化する特異な世界認識(社会主義ソ連邦—先進国—中進国—従属国—半植民地—植民地—超後進国)を伴い、わが国を、その「中進国」水準に位置づけたものであった。

しかし、まさしくこの「中進国」認識こそが、世界恐慌とファシズムの擡頭局面で、コミンテルンの世界像の有効性を検証する主舞台の一つであった。「中進国」に位置づけられた東欧・南欧諸国は、「封建的なもの」と「近代的なもの」がからみあい、複雑な民族的对立や宗教問題をも内包し、資本主義的生産様式に「最も適合する統治形態」と理解されていた「ブルジョア民主主義」は未発達ないし断片的で、大部分は君主政体であった。諸生産様式と諸文化形態が併存するこうした社会構成体においてこそ、その政治的統制としての国家形態は、独自の重鎮性をもっていた(2)。しかし、当時のコミンテルン内では、民主主義もファシズムも「ブルジョア独裁」と一括する還元主義的国家論が支配的であった。こうした発想から「中進国」の革命戦略についても、「資本主義の優勢—ファシズム—中位型—封建連制の優勢—絶対主義—中位型」と類型化する意向が、一時的に生まれてきた。もともと、その「絶対主義」概念は、封建地主と新興ブルジョアジーの「均衡」に立脚するカウツキー的「例外国家」論の域を出るものではなかった(3)。

かくして、「三二年テーゼ」は、日本をスペインやルーマニアと共に「絶対主義的君主制」段階と規定した。それは、世界的に

みれば、西欧市民社会の「周辺」たる東欧・南欧諸国を「ヨーロッパの中のアジア」とみなし、それらとの類推から、アジアの中のヨーロッパ、たる日本を理解しようとしたものであった。

そして、半世紀後の今日、問われているものは、こうした「ソ連型社会主義」基軸の世界像、西欧典型論的単純發展中観、経済主義的還元主義的国家論、資本主義発展と民主主義発展の短絡視、そこから導かれた緊縮主体なき革命論——コミンテルンの理論と活動のすべてである(4)。「三二年テーゼ」直後から始まる日本像の「重心移動」、三四—三五年のコミンテルンの「戦略転換」、一九四三年のコミンテルンの解散等も、その端初の一過程にすぎなかった。今日では、「スターリン批判」に発する「マルクス・レーニン主義」の「再検討」、は、六〇年代後半から七〇年代の「ルネサンス」を経て、八〇年代の「マルクス主義理論のコミュニケーション革命」(5)が提唱されるまでに、拡大・深化している。こうした視座に立つならば、「現存する社会主義」へのさまざまな批判的視角(6)や「周辺」諸国から提起された「従属理論」(7)、「限定的民主主義」を表象した「権威主義体制」論や「コーポラティズム」論(8)さえも、主として、先進国革命、を意識した「国家論ルネサンス」の諸論点(9)とともに、わが国の過去・現在・未来を照らしたすなわちがしかを含んでいるのであり、ひるがえって、いは、「日本資本主義発達史講座」に発する日本社会科学のマルクス主義的伝統も、人類の規模での世界史像の再編成の動きのなかで、その真価を問ひ直されている、と考えられるのである。

(1) トロツキーは、第一次世界大戦後の帝国主義世界体制の中軸をアメリカ合衆国にみることにより、コミンテルン「世

界綱領」を批判した(トロツキー「対馬忠行訳」『レーニン死後の第三インターナショナル』、現代思潮社、一九七五年)。アハリンの「世界都市と世界農村」論には、今日の「従属理論」(メトロポリターニゼーション)に通じる視角がある(前掲拙稿「コミンテルンの綱領問題」(4)、五二—一頁以下、参照)。「全般的危機」論の問題点については、拙稿「現代世界認識の構図——『全般的危機』論の批判的検討」、『唯物論研究』第四号、一九八一年五月、参照。

(2) 国家形態の問題は、「生産様式」レベルの問題ではなく、いくつかの「生産様式」の同質化と非階級的諸関係が入りこむ「社会構成体」のレベルにあるとする、B. Jessop: Capitalism and Democracy—The Best Possible Political Shell?, B. G. Littlejohn et al(eds.), Power and the State, London 1978, pp. 108f., 参照。

(3) この点の問題点については、P. Anderson, Lineages of the Absolutist State, London 1974, 参照。西欧ばかりでなく、東欧・南欧諸国やトルコ、日本なども含む、アンダーソンの過激な「比較絶対主義論」では、徳川幕藩体制(封建制)の特殊性の分析から、「日本は絶対主義を産みださなかった」(p. 46)、「日本の歴史家たち(遠山茂樹氏ら)の仮説とは反対に、明治国家は、いかなる範疇の意味においても、絶対主義ではなかった」(p. 46—46), と結論づけられている。もとより、そこで用いられた実証史料は、きわめて限られたものではあるが。ちなみに、コミンテルン「世界綱領」では、二月革命前のロシアは「封建的絶対主義」、十一月革命前のドイツは「半封建的君主制」とされていた。

(4) 前掲拙稿「コミンテルンの綱領問題」、特に(4)、参照。

- (5) E. Laclau and C. Mouffe: Socialist Strategy—Where Next?, in, *Marxism Today*, Jan. 1981, pp. 17-22.
- (6) ブラスの「土台-上部構造の遺産」論(W. Brus, *Socialist Ownership and Political System*, London 1975)、『パーロの「トロトキズム——工業社会への非資本主義的発展の道」論(R. Bahro, *Die Alternative—Zur Kritik des real existierenden Sozialismus*, Köln 1977)』、『ヘゲドスの「分業-階層的な社会構造」論(A. Hegedüs, *The Structure of Socialist Society*, London 1977)』など。
- (7) この理論状況については、頭月清司「第三世界を包みこむ世界史像」、『経済評論』一九八一年四月、P. Worsley: One World or Three, in, *The Socialist Register 1980*, など参照。
- (8) 高橋通「権威主義体制の研究」、『思想』一九七七年七月、山口定「ネオ・コーポラティズム論における「コーポラティズム」の概念」、『同誌』八二年二月、など参照。
- (9) B. Jessop: Recent Theories of the Capitalist State, in, *Cambridge Journal of Economics*, No. 4, Dec. 1977. 田口富久治『マルクス主義国家論の新展開』、青木書店、一九七九年、など参照。

(かとうてつろう・一橋大学助教授・政治学)

バックナンバーのご案内

「思想」バックナンバーのお求めは、お近くの小売書店に注文ください。小売書店で取扱っていない場合は、誌名及び号数をお書き添えの上、定価金額に送料を加算して小社営業部 通信販売係、までお申し込みください。なお送金方法は郵便振替(東京六一二六二四〇番)または現金書留が安全です。バックナンバーの在庫は、随時木曜にてお知らせ致します。

▼三月現在の在庫

- 一九七九年
 - 九号・特集「社会史」七五〇円(六五〇円)、一十号・五一〇円(五五〇円)
- 一九八〇年
 - 二号、三号、六号、七号、九号、一十号、一十二号
- 一九八一年
 - 一号、三号、四号・特集「レトリック」九五〇円(七〇〇円)、五号、六号・特集「実践哲学の復讐」七五〇円(六五〇円)、七号、八号、九号、一〇号・特集「一九二〇年代現代思想の源流」七〇〇円(六五〇円)、一十二号
- 一九八二年
 - 一号、二号、三号

無印…五四〇円(五五〇円)、*印…五八〇円(五五〇円)

(たろこ内送料)